

平成 26 年度 決算に係る

定期監査調書

平成 27 年 7 月

西部総合事務所福祉保健局

目	次
1 前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
(1) 指摘事項	
(2) 監査意見	
2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1 頁
3 組織及び業務調べ	2 頁
4 職員の定員、現員調べ	2 頁
5 役付職員の調べ	3 頁
6 主な事業に関する調べ	4 頁
7 収入証紙取扱額調べ	10 頁
8 収入事務処理状況調べ	11 頁
(1) 分担金及び負担金	
(2) 使用料	
(3) 手数料	
(4) 財産収入	
(5) 諸収入	
(6) 現金の取扱状況	
9 収入未済額調べ	17 頁
10 未収金回収促進のための取り組み状況調べ	19 頁
11 不納欠損額調べ	20 頁
12 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ	21 頁
(1) 負担金	
(2) 补助金	
(3) 交付金	
(4) 委託料	
13 工事請負費調べ	30 頁
14 財産に関する調べ	30 頁
(1) 公有財産	
(2) 金券類の受払状況	
15 財産の貸付及び使用許可調べ	33 頁
(1) 土地及び建物	
(2) 物品	
16 借受不動産明細調べ	35 頁
17 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	35 頁
(1) 職員住宅	
(2) 職員駐車場	
18 自動車（二輪を除く）の管理状況調べ	36 頁
19 寄附物件の受納状況調べ	36 頁
20 備品の処分状況調べ	37 頁
21 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	41 頁
(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	
(2) 物品の照合	
22 介護保険・介護サービス事業の状況	43 頁
(1) 介護サービス事業者の指定等の状況	
(2) 介護保険・介護サービス提供事業者に対する指導監査の状況	
(3) 老人福祉施設に対する指導監査の状況	
23 障害福祉サービス事業の状況	46 頁
(1) 障害福祉サービス事業者の指定等の状況	

(2) 障害福祉サービス提供事業者に対する指導監査の状況	
(3) 障害児通所支援事業者の指定等の状況	
(4) 障害児支援サービス提供事業者に対する指導監査の状況	
24 心と女性に関する相談状況（心と女性の相談室対応分を含む。）	49 頁
25 障がい者福祉の状況	49 頁
(1) 身体障がい者福祉の状況	
(2) 知的障がい者福祉の状況	
(3) 精神障がい者福祉の状況	
26 児童福祉の状況	52 頁
(1) 児童福祉施設等に対する指導監査の状況	
(2) 母子世帯の施設入所状況	
27 母子及び父子並びに寡婦福祉業務の状況	54 頁
(1) 母子・父子自立支援員活動状況	
(2) 母子福祉資金に関する貸付・償還等の状況	
(3) 父子福祉資金に関する貸付・償還等の状況	
(4) 寡婦福祉資金に関する貸付・償還等の状況	
28 生活保護業務	61 頁
(1) 保護申請等の状況	
(2) 保護の状況	
29 社会福祉施設に対する指導監査の状況	62 頁
30 特定給食施設に対する指導の状況	62 頁
31 健康に関する事業の実施状況	63 頁
(1) 健康づくり文化創造事業	
(2) 女性の健康づくり支援事業	
(3) 母子保健事業	
(4) 思春期保健事業	
(5) 不妊治療費助成金交付事業	
(6) 食育推進普及事業	
(7) 歯科保健事業	
(8) がん対策推進事業	
(9) 医療相談等対応状況	
32 医療施設等の検査等の状況	69 頁
(1) 医療関係施設の立入検査の状況	
(2) 薬事監視の状況	
33 感染症等に関する業務の状況	71 頁
(1) 結核予防の状況	
(2) 感染症の発生等の状況（結核を除く）	
(3) エイズ及び性感染症の相談・検査の状況	
(4) 肝炎の相談・検査・治療費助成の状況	
(5) 感染制御地域支援ネットワーク事業実施状況	
34 原爆被爆者健康手帳交付者及び手当受給者の状況	73 頁
35 難病患者の状況	73 頁
36 身体障害者更正相談所に係る定期相談等の実施状況	74 頁
37 身体障害者更生相談所に係る相談内容及び判定の状況	74 頁
38 知的障害者更生相談所に係る障害程度別の相談状況	74 頁
39 知的障害者更生相談所に係る相談内容及び判定の状況	75 頁
○ 意見、要望等	76 頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項

指 摘 事 項	措 置 状 況 等
雑入（保護費返還金徴収金）について依然として多額の未収金があったので、収納に一層の努力をされたい。 (未収金額：6,390,130円)	<p>1 過年度未収金に対する処理方針 債権管理マニュアルに沿って滞納者区分を行い、対応方針の決定を行い、その方針に沿って整理を進めている。</p> <p>(1) 基本的な処理方針</p> <ul style="list-style-type: none">①管内外の対象者への電話及び家庭訪問による督促を粘り強く継続する。②収納率を向上させるため、支払い能力に応じた分割納付計画の見直し、及び保護費や年金受給直後の督促など工夫して対応する。③年金の遡及受給や土地建物の売買等による返還金等については、速やかに被保護者本人と連絡調整を行うなど早期の債権回収に努める。④早期の債権回収ができなかった事案については、履行誓約書（確約書）を徴取するとともに、支払い能力に応じた分割納付計画の作成指導を行う。 <p>(2) 過年度未収金の回収計画（26年度） 鳥取県債権回収計画等に関する条例に基づき、過年度未収金の回収目標額を350,000円に設定。目標達成に向か、12月～3月を回収強化月間として重点的に取組む。</p> <p>2 当該年度末に未収金を発生させない対策</p> <p>(1) 収入に関する届出義務履行の徹底</p> <ul style="list-style-type: none">・保護の開始時及び少なくとも年1回、被保護者に対し適正な収入申告を行うようパンフレットを用いて届出義務の徹底を図る。・不正受給が発覚した場合には保護の廃止や刑事告発もあり得ることを全ての被保護者に周知するとともに、不正受給をしない旨の確認書を徴取する。 <p>(2) 収入調査の徹底</p> <ul style="list-style-type: none">・従来の個別年金調査に加え、年金改定時期に米子年金事務所に対して一斉調査を実施しており、今後とも年金受給額を的確に把握する。・収入状況を検証するため、年1回（7月）被保護者に係る課税調査を継続する。

(2) 監査意見

該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況

該当なし

3 組織及び業務調べ

課 名	係(担当)名	課の主な所掌事務
福祉企画課	企画総務担当	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉保健局の庶務に関すること ・保健、医療及び福祉に係る施策の企画調整に関すること ・介護保険に関すること
	指導支援担当	<ul style="list-style-type: none"> ・日野郡各町における福祉・保健事業に係る支援及び連絡調整に関すること
	日野郡担当	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護に関すること ・母子及び寡婦の福祉に関すること ・老人福祉に関すること
福祉支援課	保護担当	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障がい者の福祉に関すること ・知的障がい者の福祉に関すること ・精神保健及び精神障害者の福祉に関すること ・要保護女子及び配偶者からの暴力の被害者の保護に係る相談に関すること
	母子高齢者担当	<ul style="list-style-type: none"> ・地域保健医療計画の推進に関すること ・医療法、医薬品医療機器等法の施行に関すること ・結核の予防に関すること ・感染症その他の疾病的予防に関すること ・健康づくり支援対策に関すること
障がい者支援課	障がい者支援担当	<ul style="list-style-type: none"> ・地域保健医療計画の推進に関すること ・医療法、医薬品医療機器等法の施行に関すること ・結核の予防に関すること ・感染症その他の疾病的予防に関すること ・健康づくり支援対策に関すること
	精神保健担当	<ul style="list-style-type: none"> ・地域保健医療計画の推進に関すること ・医療法、医薬品医療機器等法の施行に関すること ・結核の予防に関すること ・感染症その他の疾病的予防に関すること ・健康づくり支援対策に関すること
	心と女性の相談担当	<ul style="list-style-type: none"> ・地域保健医療計画の推進に関すること ・医療法、医薬品医療機器等法の施行に関すること ・結核の予防に関すること ・感染症その他の疾病的予防に関すること ・健康づくり支援対策に関すること
健康支援課	医薬・感染症対策担当	<ul style="list-style-type: none"> ・地域保健医療計画の推進に関すること ・医療法、医薬品医療機器等法の施行に関すること ・結核の予防に関すること ・感染症その他の疾病的予防に関すること ・健康づくり支援対策に関すること
	がん対策・健康づくり支援担当	<ul style="list-style-type: none"> ・地域保健医療計画の推進に関すること ・医療法、医薬品医療機器等法の施行に関すること ・結核の予防に関すること ・感染症その他の疾病的予防に関すること ・健康づくり支援対策に関すること

4 職員の定員、現員調べ

(「当該年度」は平成27年4月1日)

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備考
	当該 年度	26.4.1 現在	当該 年度	26.4.1 現在	当該 年度	26.4.1 現在	当該 年度	26.4.1 現在	
定 員	33	33	21	21	1	1	55	55	
現 員	(0)	(3)	(3)	(4)			(3)	(7)	育児休業 3名
過不足 (△)	36	38	21	23	1	1	58	62	
臨時職員	0	0	0	1	0	0	0	1	
非常勤職員	17	14	10	11	0	0	27	25	事務 9名 母子父子自立支援員 1名 母子父子寡婦福祉資金償還協力員 2名 就労支援専門員 2名 農福連携推進コーディネーター 1名 心と女性の相談員 1名 栄養士 1名 嘱託医師 10名

5 役付職員の調べ

(平成27年7月1日現在)

職　　名	氏　　名	在　職　期　間	備　考
福祉保健局長	(兼) 大 西 孝 弘	年 1 月 3	婦人相談所次長 西部福祉事務所長 西部身体障害者更生相談所長 西部知的障害者更生相談所長
参事監兼副局長	(兼) 大 城 陽 子	7 3	米子保健所長 西部身体障害者更生相談所参事監 西部総合事務所生活環境局参事監
副局長兼福祉企画課長	(兼) 坂 本 浩 彰	0 3	西部福祉事務所参事 米子保健所参事 西部総合事務所地域振興局参事
課長補佐	(兼) 仲 田 雅 彦	2 0	西部福祉事務所課長補佐 米子保健所課長補佐
課長補佐	(兼) 小 濱 良 平	1 3	西部福祉事務所課長補佐 米子保健所課長補佐
福祉支援課長	(兼) 草 刈 康 明	3 3	西部福祉事務所課長
課長補佐	(兼) 福 光 康 文	0 3	西部福祉事務所課長補佐
障がい者支援課長	(兼) 吉 田 武 泰	0 3	西部福祉事務所参事 米子保健所参事 西部身体障害者更生相談所参事 西部知的障害者更生相談所参事 婦人相談所参事
課長補佐	(兼) 實 重 修	0 3	西部福祉事務所課長補佐 米子保健所課長補佐 西部身体障害者更生相談所課長補佐 西部知的障害者更生相談所課長補佐
心と女性の相談担当 課長補佐	(兼) 谷 野 真由美	0 3	西部福祉事務所課長補佐 米子保健所課長補佐 婦人相談所課長補佐 福祉保健局 7年
健康支援課長	(兼) 米 原 祐 子	0 3	米子保健所参事 福祉保健局 2年
課長補佐	(兼) 野 口 哲 也	0 3	米子保健所課長補佐 福祉保健局 4年
医薬・感染症対策担当 課長補佐	(兼) 坂 口 千 代	2 3	米子保健所課長補佐
医薬・感染症対策担当 課長補佐	(兼) 伊 藤 敏 行	1 9	米子保健所課長補佐
がん対策・健康づくり 担当 課長補佐	(兼) 高 橋 千 晶	2 3	米子保健所課長補佐

6 主な事業に関する調べ

事業名	概要
福祉サービス事業者の適正な事業運営の確保 決算（見込）額 一 千円	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 　　福祉サービス（介護保険、障がい福祉、児童福祉関係）を提供する事業者に対して、定期的又は必要に応じて立入りによる実地指導等を実施することにより、事業の適正化を図ることで、利用者に対するサービスの向上を図る。</p> <p>(イ) 事業の実施状況 　　平成26年度は、内部告発を発端として、不適切な事案が疑われる介護事業者に対して、監査を実施し、多くの基準違反に対して、是正勧告を行った。また、他の福祉保健事務所管内で起こった虐待事案等を受け、障害福祉サービス事業所等及び届出保育所に対して、緊急立入り調査を実施した。（虐待等の不適切な事案は確認できなかった。）</p> <p>イ 平成26年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 　　平成26年度においては、指導支援担当の主事級1を課長補佐に切り替えることにより、担当が所管する指導監査業務を統括するとともに、事業所等における障害者虐待などに対しても臨機応変に対応できる体制を整備した。</p> <p>ウ 成果 　　通常の実地指導のみならず、事業所の利用者や従業員の告発を受けた場合は、迅速に局内で協議し、市町村と連携して、監査や実施指導を実施し、不適切な事案に対して、報酬返還を含む是正措置を取るよう指導を行った。</p> <p>エ 課題 　　福祉サービス事業者の適正な事業運営については、これまでの実地指導等により一定の改善が見られるものの、法令遵守意識が欠落していたり、実務処理能力に問題のある事業者が少なくない。 　　また、不適切な請求や使用者による虐待と思われる事案に係る通報が、依然として従業者や利用者等から寄せられている状況。 　　この様な中で、平成27年度においては、下記の記載事項に重点を置いて、事業者の指導を進めていく。 (ア) 市町村との一層の連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ・従前からの合同による実地指導等を継続して行い、不適切案件については、報酬返還を含めた厳格な指導に協働して取り組む。また、職員の資質向上・情報共有を目的とする担当者会議を併せて実施する。 ・虐待、不正請求等の重大な事案についての通報等があった場合については、迅速に局内での対応を検討し、立入り調査等が必要な場合は、市町村を含む関係機関と連携し、機を逸すことなく実施する。 (イ) 事業者に対する改善確認指導の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度の実地指導において、多くの不適切処理が見られた事業者に対しては、その改善状況を適期に確認し、必要に応じて厳正な対応を検討する。 </p>

事業名	概要
市町村福祉事務所への支援	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <p>①背景・経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度以降、県内の町村福祉事務所が設置されたことに伴い、生活保護業務等が適切に実施されることを目的に、当局及び日野福祉保健局の支援担当係長等が町村福祉事務所の支援を行ってきた。 平成25年度は、日野福祉保健局の廃止に伴い配置された支援担当係長を中心に町村及び市福祉事務所業務（生活保護、母子・父子福祉、高齢者虐待等）の支援を行った。 大山町の福祉事務所設置は、未定のままであった。 <p>②支援の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村福祉事務所の生活保護等業務（事務処理、相談・対人援助、就労支援）が、適正な職員体制（現業員（ケースワーカー）、母子・父子自立支援員、査察指導員（スーパーバイザー）、所長等）により、円滑な運営が行われるように支援するものである。 <p>(イ) 事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援担当係長等を中心に、町村福祉事務所の要望に応じて巡回を行い、生活保護等に係る技術的助言を行った。（年間785件） また、合同で開催する生活保護業務研究会、現業員勉強会、査察指導員連絡会の他、母子・父子自立支援員の勉強会を開催した。 <p>○生活保護業務研究会（月1回：業務連絡・事例検討） →4/25、5/26、6/30、7/25、8/27、9/25、10/29、11/25、12/19、1/26、2/25、3/16</p> <p>○現業員勉強会（年3回：専門機関講義・事例検討） →9/4、11/12、2/25</p> <p>○査察指導員連絡会（年4回：査察業務・警察署連絡会） →9/4、11/12、12/19、3/16</p>
決算（見込）額 — 千円	<p>イ 平成26年度の事業実施にあたり改善等に取り組んだ点</p> <p>①市町村福祉事務所の業務研修会等を年度当初から定期的に開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 新任査察指導員を中心に業務研修会を5回、中堅の査察指導員等を対象に精神疾患の特性や援助困難ケースの対応に係る検討等の勉強会を2回開催した。 業務経験の少ない母子・父子自立支援員を中心に勉強会等を3回開催した。また、高齢者虐待2件に係る技術的助言を行った。 <p>②大山町福祉事務所設置への準備</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事交流職員の現任訓練を行い、業務連絡会等で情報を共有した。
	<p>ウ 成 果</p> <p>○福祉事務所業務に係る新任職員の支援とマニュアルの共同作成</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村福祉事務所の人事異動や運営体制に応じて、早期に業務研修会等を行い、新任職員の円滑な業務や複数担当制の維持に資することができた。 査察指導員連絡会では、平成25年度の「生活保護査察指導員の業務マニュアル」に加え、平成26年度に「援助困難ケース対応マニュアル」を共同作成して、新任査察指導員や現業員の適正な業務遂行に資することができた。

事業名	概要
(続き) 市町村福祉事務所への支援	<p>工課題</p> <p>①市町村福祉事務所の業務支援の継続 ・市町村福祉事務所の新任や業務経験の少ない担当職員の業務研修を中心に県の広域的支援の継続が求められている。 ・今後は、効果的な業務研修等を企画し、担当職員の業務体制や業務遂行能力の向上に繋がるように県福祉保健課や青少年家庭課等との連携が課題となる。</p> <p>②大山町役場との福祉事務所設置に係る情報共有と事業連携の強化 ・大山町福祉事務所設置は未定であるが、情報共有は必要である。 ・今後は、平成26年度に大山町社会福祉協議会に委託した被保護者「地域生活支援事業」の継続、平成27年度から実施する「生活困窮者の自立支援事業」の運営において、大山町役場との連携の強化を図り福祉事務所設置に繋げることが課題になる。</p>
農福連携推進事業 決算(見込)額 一 千円	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 経済雇用情勢の不振に伴う就労系の事業所等（以下「事業所等」）における受託作業の減少や農業従事者の高齢化と後継者不足を踏まえ、農業分野において障がい者の新たな働く場を開拓して農業従事者を確保するとともに、事業所等の受託作業の選択肢の拡大と利用する障がい者の収入（工賃）水準の向上を図ることを目的とする。</p> <p>(イ) 事業の実施状況 ①農福連携推進コーディネーターが農家や事業所等を直接訪問し、農家の実態や委託希望の有無、事業所等の受託可否等の情報について聞き取りを行いながらマッチングを進めた。 ②平成24年度から農林局と連携してプロジェクトチームを立ち上げ、農家等に係る情報の提供を得ながらマッチングを進めた。</p> <p>イ 平成26年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 ① 農福連携推進コーディネーターとして西部福祉保健局に専任の非常勤職員を1名配置し、マッチングの推進を図った。 ② 農家等の情報収集・情報共有を円滑に進めるため、農林局職員を福祉保健局兼務としてプロジェクトチームの強化を図った。</p> <p>ウ 成果 ① 事業所等の実情を考慮しながらマッチングを行った結果、これまで事例がなかった日野郡での契約2件を含む新規契約19件が成立した。 ② プロジェクトチームにおける情報交換を元にマッチングを進めた結果、企業が行うブルーベリー栽培で収穫作業の受託契約が成立し、また、休耕地利用のためJAが実施するさつまいも栽培事業における収穫作業の受託契約のほか、新年度の植付け作業についての検討など新しい取組みにもつながった。</p>

事業名	概要														
(続き) 農福連携推進事業	<p>マッチング状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調整件数</th><th>成立件数</th><th>不成立の主な理由</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>59</td><td>19</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・施設外就労困難(支援員不足) ・地理的要因 ・既得業務優先 ・作業内容困難、作業環境不備 ・健康影響懸念 </td></tr> </tbody> </table>			調整件数	成立件数	不成立の主な理由	59	19	<ul style="list-style-type: none"> ・施設外就労困難(支援員不足) ・地理的要因 ・既得業務優先 ・作業内容困難、作業環境不備 ・健康影響懸念 						
調整件数	成立件数	不成立の主な理由													
59	19	<ul style="list-style-type: none"> ・施設外就労困難(支援員不足) ・地理的要因 ・既得業務優先 ・作業内容困難、作業環境不備 ・健康影響懸念 													
<p>工 課 題</p> <p>① 農家のニーズ(作業内容、作業時間など)に対する事業所等の対応に限界もあることから、両者の事情を細かくマッチングする必要がある。</p> <p>② 事業所等には、農家の理解を得ながら作業受託の拡大に向けて、作業・生活時間の工夫、施設外での作業など可能な努力が必要となっている。</p>															
原子力防災体制・医療救護体制の整備に向けた取組み	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉保健局は大規模災害時に医療救護対策部として適切に対応する必要があり、特に圏域内で災害が発生した場合は迅速かつ適切な対応ができるよう体制整備を図る必要がある。 ・境港市と米子市の一部が島根原発から30km圏内の原発事故対策の緊急防護措置準備区域となっており、緊急被ばく医療体制の確立と適切な緊急被ばく医療活動を実施する必要がある。 														
決算(見込)額 — 千円	<p>(イ) 事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種訓練・会議等の実施・参画 <table border="1"> <thead> <tr> <th>訓練・会議等</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子力防災訓練への参加 (H26年10月)</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・医療救護対策部設置訓練 病院入院患者の避難訓練 初期被ばく医療訓練 ・スクリーニング訓練 ・安定ヨウ素剤予防投与訓練 </td></tr> <tr> <td>弓浜防災関係連絡会への参加 (2回:H26年6月、11月)</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・医療救護対策部の視察 ・原子力防災訓練ふりかえり ・関係機関連絡先等一覧表の作成 </td></tr> <tr> <td>美保飛行場航空機事故対策総合訓練への参加(H26年10月)</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・現地指揮所連絡訓練 </td></tr> <tr> <td>災害時の医療救護訓練の実施 (H26年12月)</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・広域災害救急システムを活用した情報伝達訓練 </td></tr> <tr> <td>職員研修会の開催</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・原子力防災研修会(西部総合事務所及び当局で各1回) ・災害時医療救護研修会(当局で当局職員向けに1回) </td></tr> </tbody> </table>			訓練・会議等	内容	原子力防災訓練への参加 (H26年10月)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療救護対策部設置訓練 病院入院患者の避難訓練 初期被ばく医療訓練 ・スクリーニング訓練 ・安定ヨウ素剤予防投与訓練 	弓浜防災関係連絡会への参加 (2回:H26年6月、11月)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療救護対策部の視察 ・原子力防災訓練ふりかえり ・関係機関連絡先等一覧表の作成 	美保飛行場航空機事故対策総合訓練への参加(H26年10月)	<ul style="list-style-type: none"> ・現地指揮所連絡訓練 	災害時の医療救護訓練の実施 (H26年12月)	<ul style="list-style-type: none"> ・広域災害救急システムを活用した情報伝達訓練 	職員研修会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力防災研修会(西部総合事務所及び当局で各1回) ・災害時医療救護研修会(当局で当局職員向けに1回)
訓練・会議等	内容														
原子力防災訓練への参加 (H26年10月)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療救護対策部設置訓練 病院入院患者の避難訓練 初期被ばく医療訓練 ・スクリーニング訓練 ・安定ヨウ素剤予防投与訓練 														
弓浜防災関係連絡会への参加 (2回:H26年6月、11月)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療救護対策部の視察 ・原子力防災訓練ふりかえり ・関係機関連絡先等一覧表の作成 														
美保飛行場航空機事故対策総合訓練への参加(H26年10月)	<ul style="list-style-type: none"> ・現地指揮所連絡訓練 														
災害時の医療救護訓練の実施 (H26年12月)	<ul style="list-style-type: none"> ・広域災害救急システムを活用した情報伝達訓練 														
職員研修会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力防災研修会(西部総合事務所及び当局で各1回) ・災害時医療救護研修会(当局で当局職員向けに1回) 														

事業名	概要	
(続き) 原子力防災体制・医療救護体制の整備に向けた取組み	<p>医療救護対策支部体制の整備</p> <p>イ 平成26年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種マニュアルの検証をするため訓練・研修を実施した。特に原子力防災訓練については、実際のスクリーニング会場の使用及び医療機関と連携し複合的な訓練内容とした。 ・災害発生時に的確かつ迅速に対応するには、事前に決められている担当者以外での医療救護対策支部初動体制構築が課題であったため、職員誰もが対応できるよう「医療救護アクションカード」の作成に取り組み、内容の検討及び修正を行っているところ。 <p>ウ 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各訓練に向けた打合せ等を通して、関係機関との連携・マニュアルの検証・改正に繋がっている。 ・「平成26年度鳥取県原子力防災訓練」に参画することで、参加機関による効果的な訓練の実施ができ、医療救護対策支部として、スクリーニング検査等の他、病院入院患者の避難訓練、初期被ばく医療訓練も実施することができた。 <p>エ 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各圏域医療救護対策支部について、原子力災害に限らず災害に対する統一的な組織体制やマニュアルの整備が必要である。 ・訓練の対象者や訓練を内容を検討し、アクションカードを使った訓練も含め効果的な訓練を実施する必要がある。 	<p>・初動時の体制整備の検討をする中で「医療救護アクションカード（担当業務のチェックリスト）」を作成中</p>
<p>地域・職域連携による働き世代へのがん対策の推進</p> <p>決算（見込）額 一千円</p> <p>○政策項目 Ⅲ 暮らしに安心 6. がん対策の戦略的推進</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <p>壮年期のがん死亡者を減少させるため、がんに関する正しい知識を普及し、地域と職域が連携してがん検診の受診率向上を図り早期発見につなげる。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <p>① 地域でがんを考える協議会の開催(年1回 2月)</p> <p>職域、検診機関、医療機関、患者会、市町村等関係者による推進会議を開催し、働き盛りのがん検診受診率向上等について協議を行った。</p> <p>市町村がん対策実務担当者会議の開催(年2回 9月、3月)</p> <p>職域への働きかけやがん検診精度管理（精密検査受診率向上対策他、読影体制（※）の整備等）、地域職域連携等について協議を行った。</p> <p>※読影体制：医療機関実施の国保人間ドックや胃がん検診分について2名以上の専門医により読影する体制。</p> <p>② がん検診推進パートナー企業認定（H26認定数59社、従業員数2,875人、累計認定数219社、従業員数7,319人）</p> <p>がん検診の推進に協力していただけるよう、企業への訪問や認定を行った。また、パートナー企業へのアンケートを実施し、課題等の把握を行った。</p>	

事業名	概要
(続き) 地域・職域連携による働き世代へのがん対策の推進	<p>③ 職域の団体の集まりでの健康教育や協力要請</p> <p>④ 学校、事業所等での出張がん予防教室(随時 学校関係3回(うち1回は小学校教育研究会で教職員対象に実施)、職域4回、その他団体等4回 受講者合計946人) がんに対する正しい知識の普及のために講演会を実施した。</p> <p>⑤ 地域密着型のがん検診受診率向上啓発(1回) 職域団体、患者団体、検診機関、行政等多機関で連携したイベントを実施した。(ショッピングセンターを会場に、がんについてのクイズラリーを行った。)</p> <p>イ 平成26年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <p>(ア) 年間を通じて、乳がんに関する啓発を積極的に行なった。特に企業(株式会社丸合)と連携し、スーパーでの啓発を行なった。</p> <p>(イ) 市町村担当者会では協会けんぽに参加して頂き、地域職域連携の推進に向けて協議した。</p> <p>(ウ) がん検診パートナー企業認定について、境港市と南部町を重点地域に定め、市町と連携し、市町検診スケジュールに沿った企業訪問を行なった。また、米子法人会理事会と連携し、認定証交付式を行なった。</p> <p>(エ) 国保に関しては、西部では読影体制が整わないために、医療機関検診が計上できない市町村が多い。大山町と日吉津村の支援として、院内読影体制を整え、市町村への結果送付書式に所定の項目が入ることなど「鳥取県胃がん検診実施に係る手引き」に添った体制がとれるよう医療機関や医師会と調整した。</p> <p>(オ) 子どもたちへのがん予防教育が広まるよう、教職員対象に出張がん予防教室を実施し、53名の参加者を得た。がん教育の必要性や効果、内容等について伝えるよう工夫した。</p> <p>ウ 成果</p> <p>(ア) がん予防に対する啓発や喫煙対策(一次予防)、企業や市町村が連携したがん検診の取組(二次予防)の推進に加え、患者への偏見や就労継続の困難さなどの実態がわかり、緩和ケアも含めた患者支援(三次予防)の必要性を関係者で共有できた。</p> <p>(イ) 職域と市町村が連携した取り組みの必要性を市町村担当者と確認できたことにより、働き世代への取り組みを工夫する市町村も出てきており、健診受診率が向上傾向にある。(特に大腸がん・肺がん・子宮がん検診等)</p> <p>(ウ) 教員向けの出張がん予防教室を開催し、がん教育に関する教員の意識と課題が明らかになり、今後がん教育を学校で実施していく基盤ができた。</p> <p>エ 課題</p> <p>(ア) 鳥取県は中小企業が多く、働き盛り世代のがん検診受診者を増やすためには、企業と市町村との連携をさらに強化することが不可欠である。企業側へ対しても市町村との連携の必要性を周知したり、市町村もさらに企業への働きかけの方策を工夫する必要がある。</p> <p>(イ) がん検診受診率向上に向けた取組みを立案・評価するためにも、西部圏域の現状と特徴について、各保険者データを統合した分析結果と生活習慣病等のデータとの関連などを詳細に分析し、関係者と共有することが必要である。(特に乳がん対策が必要)</p> <p>(ウ) 検診受診率向上に併せて、検診を行う病院・検診機関の受け皿作りも必要。特に西部では胃がん・肺がん検診の読影体制の整備を、医師会と調整が必要。</p>

(平成27年3月31日現在)

目 の 項	科 目	細 節	件数	単 価 (円)	証紙はりつけ額 (円)	備 考
衛生手数料	衛生手数料	衛生事業許可等手数料	5	43,000	215,000	病院検査・施設使用許可
			1	8,200	8,200	衛生検査所登録証明書換交付申請
			62	5,600	347,200	准看護師免許
			15	3,400	51,000	准看護師免許証書換交付
			9	4,100	36,900	准看護師免許証再交付
			16	11,000	176,000	薬局開設許可更新申請
			4	29,000	116,000	医薬品販売許可
			6	11,000	66,000	医薬品販売業許可証更新
			2	2,000	4,000	医薬品販売業許可証書換
			42	14,000	588,000	登録販売者試験願書
			1	11,000	11,000	薬局医薬品製造許可
			2	5,600	11,200	薬局製造販売医薬品製造業許可更新
			385	90	34,650	薬局製造販売医薬品製造販売業認可申請
			2	4,000	8,000	薬局製造販売医薬品製造販賣業許可申請
			1	36,000	36,000	医療機器登録申請
			1	71,000	71,000	医療機器修理業許可申請
			10	48,700	487,000	医療機器修理業許可更新
			2	17,700	35,400	医療機器修理業許可変更・追加許可
			1	2,000	2,000	医療機器修理業許可証書換交付
			6	29,000	174,000	高度管理医療機器等販売・貸与許可
			10	11,000	110,000	高度管理医療機器等販売・貸与業許可更新
			2	2,000	4,000	高度管理医療機器等販売・貸与許可証書換
			2	47,100	94,200	化粧品製造業販売業許可更新申請
			2	25,200	50,400	化粧品製造業販売業許可更新申請
			1	47,100	47,100	医薬部外品製造販売業許可更新申請
			1	7,400	7,400	薬局製造販売業許可申請
			21	7,100	149,100	配置販売身分証明

取 目	入 科 目 節	件数	単 価 (円)	証紙はりつけ額 (円)	備 考
衛生手数料	衛生手数料 等手数料	業許可 等手数料	1 4 19 2 2 3 437 81 2 4 30 2 10 2 1,241 1 1,241 1 1,241	2,000 14,700 6,400 10,500 2,400 14,600 3,900 3,900 11,500 2,000 7,100 5,600 3,200 3,600 1,241 1,241 1,241 5,724,950 5,724,950 5,724,950	配置販売身分書換 販売登録 販売登録更新 取扱責任者試験 販売登録書換 麻薬卸売 その他麻薬免許 その他麻薬免許(現金) 覚醒剤原料取扱者指定 販売従事登録証書換交付申請 販売従事登録 栄養士免許 栄養士免許訂正 栄養士免許再交付
	計(節)	1,241		5,724,950	
	目 計	1,241		5,724,950	
	合 計	1,241		5,724,950	

8 収入事務処理状況調べ

(1) 分担金及び負担金

該当なし

(2) 使用料

(平成27年3月31日現在)

(単位：円)

収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
項目	節	細節						
行政財産使用料	行政財産使用料	16	604,785	543,741	0	61,044	鳥取県行政財産使用料条例、鳥取県公有財産事務取扱規則	
	計(節)	16	604,785	543,741	0	61,044		
	目計	16	604,785	543,741	0	61,044		
	合計	16	604,785	543,741	0	61,044		

(3) 手数料

(平成27年3月31日現在)
(単位:円)

收 入 科 目		件 数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備 考
目	節 細 節							
民生手数料	社会福祉手数料	老人保健施設開設許可等手数料	9	493,000	493,000	0	0	鳥取県手数料徴収条例
	計(節)		9	493,000	493,000	0	0	
	目 計		9	493,000	493,000	0	0	
衛生手数料	衛生手数料	衛生試験検査手数料	33	24,000	24,000	0	0	鳥取県保健所条例
	衛生事業許可等手数料		16	331,500	331,500	0	0	"
	栄養士免許等手数料		4	16,400	16,400	0	0	"
	計(節)		53	371,900	371,900	0	0	
	目 計		53	371,900	371,900	0	0	
	合 計		62	864,900	864,900	0	0	

(4) 財産収入

收 入 科 目		件 数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備 考
目	節 細 節							
物品売扱收入	物品売扱收入		2	9,962	9,962	0	0	古紙壳却收入
	計(節)		2	9,962	9,962	0	0	
	目 計		2	9,962	9,962	0	0	
	合 計		2	9,962	9,962	0	0	

(5) 諸収入

(平成27年3月31日現在)
(単位:円)

一般会計

目	收 入 節	科 目 細 節	件 数	調定金額	收入済額	不納欠損 額	收入未済額	根拠法令名等	備 考
雜入	生活保護費63条返還	149	3,453,860	1,590,343	0	1,863,517	生活保護法第63 条		
	生活保護費78条徵収	282	5,218,710	785,433	0	4,433,277	生活保護法第78 条		
	情報開示に係る事務手数料	18	360	360	0	0	鳥取県情報公開 条例		
	行政財産使用に伴う経費(電気・水道・清掃料・自販機販売手数料)	12	407,447	356,513	0	50,934	鳥取県行政財產 使用料条例		
	鳥取大学への非常勤講師派遣に係る委託料	2	22,400	22,400	0	0	鳥取大学との委 託契約		
	歳入戻出の不履行に伴う生活保護費請求	2	93,490	51,750	0	41,740	鳥取県会計規則 第89条		
	平成23~25年度鳥取県災害児童手当支給事業費補助金の返還	3	55,000	55,000	0	0	鳥取県補助金等 交付規則		
	支え愛体制づくり補助金の返還金	2	3,373,400	400	0	3,373,000	鳥取県補助金等 交付規則		
	目 計	470	12,624,667	2,862,199	0	9,762,468			
	合 計	470	12,624,667	2,862,199	0	9,762,468			

特別会計

收 入		科 目	件 数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備 考
母 子 父 子	母 子 父 子	母子福祉資金貸 付金元利收入	3281	35,766,759	21,726,913	0	14,039,846	母子及び父子並 びに寡婦福祉法	
寡 婦 福 祉	資 金 貸 付 利 收 入	寡婦福祉資金貸 付金元利收入	139	2,887,476	862,321	0	2,025,155	母子及び父子並 びに寡婦福祉法	
資 金 貸 付 利 收 入		合 計 (節)	3420	38,654,235	22,589,234	0	16,065,001		
		目 計	3420	38,654,235	22,589,234	0	16,065,001		
雜 入		母子福祉資金貸 付金元利收入	104	1,056,470	35,180	0	1,021,290	母子及び父子並 びに寡婦福祉法	
		寡婦福祉資金貸 付金元利收入	9	33,420	0	0	33,420	母子及び父子並 びに寡婦福祉法	
		目 計	113	1,089,890	35,180	0	1,054,710		
		合 計	3533	39,744,125	22,624,414	0	17,119,711		

(6) 現金の取扱状況
ア 現金取扱状況

(平成27年3月31日現在)
(単位:円)

収入科目(節)	収入済額	備考
(一般会計)		
社会福祉手数料	493,000	老人保健施設開設許可等手数料
衛生手数料	369,950	衛生事業許可等手数料ほか
雑入	398,910	情報提供料(コビ一代)、生活保護費・還元金・保護費歳出戻入金
(特別会計)		
母子寡婦福祉資金貸入	1,331,219	
母子寡婦付金元利收入	10,000	母子福祉資金貸付金(違約金)、寡婦福祉資金貸付金維持入(違約金)
合 計	2,603,079(387件)	

イ つり銭の状況

(平成27年3月31日現在)		
つり銭の有無	有	つり銭の額(円)

56,100円

9 収入未済額調べ

(平成27年3月31日現在)
(単位:円)

一般会計

収入科目 目	区分 細節	現 年 度 分						収入未済額 B	未收 理		
		収入未済額の調定年年度内訳			調定額	収入済 額	収入未済額 B				
		前年度以前か らの繰越額	左のう ちの收 入済額	不 納 欠 損 額							
行政財産使用料	行政財産用 料	0	0	0	0	0	0	604,785	543,741		
	計(節)	0	0	0	0	0	0	604,785	543,741		
	目 計	0	0	0	0	0	0	604,785	543,741		
雑入	生活保護費 63条返還	1,793,128	183,500	0	1,609,628	1,189,573	198,230	405,325	1,660,732		
	生活保護費 78条徴収	4,503,512	324,100	0	4,179,412	1,846,164	656,567	2,000,781	715,198		
	行政財産使 用に伴う電 気代ほか	0	0	0	0	0	0	407,447	356,513		
	どつとり支 え愛補助金 返還金	3,373,000	0	0	3,373,000	0	0	3,373,000	400		
	歳出戻入不 履行に伴う 保護費請求	93,490	51,750	0	41,740	0	93,490	0	0		
	目 計	9,763,130	559,350	0	9,203,780	3,035,737	948,287	5,779,106	2,783,777		
	合 計	9,763,130	559,350	0	9,203,780	3,035,737	948,287	5,779,106	2,768,830		

特別会計(母子父子寡婦福祉資金貸付金)

区分		過年度		左のうち		不取入		収入未済額		現年度		分		収入未済額	
収入科目	節	前年度以前から繰越額	のうちの収入額	未済額A	納入額	未済額	欠損額	23年度以前	24年度	調定額	現年度	分	計	A+B	未収理由
母子父子寡婦福祉資金貸付金元利收入	母子父子寡婦福祉資金貸付金元利收入	母子福祉資金貸付金元利收入	13,991,809	2,839,824	0	11,151,985	9,416,182	793,258	942,545	21,774,950	18,887,089	2,887,861	14,039,846	経済的に苦しむ、償還困難	
母子父子寡婦福祉資金貸付金元利收入	母子父子寡婦福祉資金貸付金元利收入	母子福祉資金貸付金元利收入	1,855,268	65,297	0	1,789,971	1,789,971	0	0	1,032,208	797,024	235,184	2,025,155		
計(節)			15,847,077	2,905,121	0	12,941,956	11,206,153	793,258	942,545	22,807,158	19,684,113	3,123,045	16,065,001		
目計			15,847,077	2,905,121	0	12,941,956	11,206,153	793,258	942,545	22,807,158	19,684,113	3,123,045	16,065,001		
雑入	雑入	母子父子寡婦福祉資金貸付金元利收入	1,040,370	30,770	0	1,009,600	991,320	17,020	1,260	16,100	4,410	11,690	1,021,290	経済的に苦しむ、償還困難	
		母子福祉資金貸付金元利收入	33,420	0	0	33,420	33,420	0	0	0	0	0	33,420		
目計		母子父子寡婦福祉資金貸付金元利收入	1,073,790	30,770	0	1,043,020	1,024,740	17,020	1,260	16,100	4,410	11,690	1,054,710		
合計		合計	16,920,867	2,935,891	0	13,984,976	12,230,893	810,278	943,805	22,823,258	19,688,523	3,134,735	17,119,711		

10 未収金回収促進のための取り組み状況調べ

一般会計

収入科目		目	節	細節								
		雑入	雑入	とっとり支え愛補助金返還金								
債権管理事務取扱要領の作成の有無			・作成済み (H 年 月作成) ・未作成									
			(未作成の場合、その理由) 債務者の資力に問題があり、対応の具体を決定できないため。									
債権分類の実施 (分類状況が分かる資料を添付すること。)			・実施済み (H26年11月実施) ・未実施									
			(未実施の場合、その理由)									
区分	相手方	件数 (人)	相手の 状況	督促状 発行	催告	臨戸 訪問	分納 件数	回収 委託				
現年度分		件、人			・文書 ・電話		件	件				
過年度分	(株)大山とと屋	1, 1	生活保護受給者	○ H25. 11. 21	・文書 ・電話	1						
					・文書 ・電話							
(上記以外の取組) 生活保護受給者であることから、福祉事務所と連携して対応。												
(取組の効果)												

収入科目		目	節	細節								
		諸収入	雑入	63条返還、78条徴収								
債権管理事務取扱要領の作成の有無			・作成済み (H26年3月作成) ・未作成									
			(未作成の場合、その理由)									
債権分類の実施 (分類状況が分かる資料を添付すること。)			・実施済み (H26年3月実施) ・未実施									
			(未実施の場合、その理由)									
区分	相手方	件数 (人)	相手の 状況	督促状 発行	催告	臨戸 訪問	分納 件数	回収 委託				
現年度分	個人	件、人 13, 10	生活保護受給中 生活困窮者	75件	・文書 ・電話 1	5	件 13	件 —				
過年度分	個人	31, 25	生活保護受給中 生活困窮者	268件	・文書 ・電話 56	21	31	—				
					・文書 ・電話							
(上記以外の取組) 生活保護返還金台帳DBをノーツ上に作成、運用。												
(取組の効果) 情報を共有化することで、進捗管理にも効果が出ている。												

特別会計（母子父子寡婦福祉資金貸付金）

収入科目		目		節		細節		
		母子父子寡婦福祉資金貸付金元利 金元利収入		母子父子寡婦福祉資金貸付金元利 収入		母子福祉資金貸付金元利収入 寡婦福祉資金貸付金元利収入		
債権管理事務取扱要領の作成の有無				作成済み (H25年4月1日改定) ·未作成 (未作成の場合、その理由)				
債権分類の実施 (分類状況が分かる資料を添付すること。)				実施済み (H22年11月実施) ·未実施 (未実施の場合、その理由)				
区分	相手方	件数 (人)	相手の 状況	督促状 発行	催告	臨戸 訪問	分納 件数	回収 委託
現 年 度 分	個人	103 件	年金生活者 生活保護受給者 破産手続中	○	・文書 ○ ・電話 ○	県内は1回以 上実施	12	件
過 年 度 分	個人	347 件	年金生活者 生活保護受給中 破産手続中	—	・文書 ○ ・電話 ○	県内は1回以 上実施	46	2
(上記以外の取組)								
(取組の効果)								

1.1 不納欠損額調べ

該当なし

1.2 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ
 (1) 負担金

(平成27年3月31日現在)
 (単位:円)

予算科目 (目)	予算額令達額	負担金の名称	支 出 先	負担率	支出年月日	支 出 金 額	支出の根拠法令名等 (規約、要領等を含む)	備 考
身体障がい者福祉費 新規以外のもの						7,000		
目　　計						7,000		
知的障がい者福祉費 新規以外のもの						8,000		
目　　計						8,000		
保健所費 新規以外のもの						371,500		
目　　計						371,500		
合　　計						386,500		

(2) 補助金

予算科目（児童福祉総務費）

① 国補分
該当なし

② 単県分

(平成27年3月31日現在)

(単位：円)

補助金等の名称 (補助金の創設年度)	交付先 間接	補助対象経費 補助率及び 補助金額	実施計画承認 又は内示年月日	着手 年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備 考
			交付申請 年月日	完了 年月日	検査 年月日	概算 払 、 精算 払 の別	支出 年月日	金額	
鳥取県産休代替職員費補助金 (平成11年度)	伯耆町外 10件	5,676,094 H26.5.19外 (基準額： 90,000 ~540,000) 5,476,620	— H26.5.30外	— H26.6. 30外	H26.7.4 外 — —	H26.7.18 H26.9.30 H26.10.31 H26.11.4 H27.2.17	90,000 360,000 450,000 360,000 630,000		
児童福祉施設等の職員の代替職員費の経費	一部	216,000 H26.6.4外 (補助率：1/2) 108,000	— H26.6.5外	— H27.3. 25	H27.3.27 — —	精算 払			
鳥取県災害遭児手当支給事業費補助金 (昭和47年度)	境港市外 1件	— — —	— — —	— — —	— — —				
災害遭児について手当を支給する市町村に対して助成	一部	— — —	— — —	— — —	— — —				
単県分計								1,890,000	
表の補足説明	1 「交付申請年月日」及び「交付決定年月日」欄の()書きは、変更に係るもの当初の年月日である。 2 翌年度繰越分の期間・繰越事業費を「備考」欄に記載する場合の()書きは補助金相当額である。								

予算科目（老人福祉費）

① 国 補 分
該当なし

② 单 県 分

(平成27年3月31日現在)

(単位：円)

補助金等の名称 (補助金の創設年度)	交付先	間接	補助対象経費 又は内示年月日	実施計画承認	着手 年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備 考	
				交付申請 年月日	完了 年月日	検査 年月日	概算 精算 の別	支 出 年月日	金 額		
				交付決定 年月日	実績報告 年月日	審査・現 地調査 年月日					
とっとり支え愛 活動支援事業費 補助金 (平成23年度)	特定非営利活動法人ひだまり 外4件	一部	6,617,120 (補助率:1/2 上限あり)	— H26.5.20外	— —	— —	概算 払	H26.8.19 外	1,421,000		
地域での安心・安 全な生活の実現 を目指し、住民相 互の日常的な助 け合いやNPO法人 等による生活支 援サービスなど を通じ、高齢者・ 障がい者・子ども など支援を必要 とする方を地域 で支える取組に 対する補助			3,087,000	H26.5.28外	—	—					
单 県 分 計									1,421,000		
表の補足説明	1 「交付申請年月日」及び「交付決定年月日」欄の（ ）書きは、変更に係るもの当初の年月日である。 2 翌年度繰越分の期間・繰越事業費を「備考」欄に記載する場合の（ ）書きは補助金相当額である。										

予算科目（児童福祉総務費）

① 国 補 分

該当なし

② 単 県 分

(平成27年3月31日現在) (単位:円)

補助金等の名称 (補助金の創設年度)	交付先	間接	補助対象経費 補助率及び 補助金額	実施計画承認 又は内示年月日	着手 年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備 考
				交付申請 年月日	完了 年月日	検査 年月日	概算払 、精算払 の別	支出 年月日	金額	
多子世帯保育料 軽減子育て支援 事業費 (平成11年度)	米子市 外5件	一部	368,038,084	—	—	—	概算	H26.10.17	79,314,000	
多子世帯(3人以上 の児童がいる 世帯)の保育料を 軽減する市町村 に対し助成			(補助率:保育所 1/3、私立認定保育 所10/10) 123,866,000	(H26.6.27外) H27.2.19外	—	—				
低年齢児等受入 保育所保育士特 別配置事業費 (平成15年度)	米子市 外8件	一部	123,731,750	—	—	—	概算	H26.9.26	40,793,000	
1歳児及び3歳児 担当保育士の加 算を行う市町村 に対し助成			(補助率:1/2) 61,818,000	(H26.6.9外) H27.2.19外	—	—				
保育サービス多 様化促進事業費 (平成12年度)	米子市 外7件	一部	89,533,955	H26.6.17	—	—	概算	H26.9.19	29,067,000	
特別保育事業を 実施する市町村 に対し助成			(補助率:1/2) 44,763,000	(H26.6.25外) H27.3.4外	—	—				
届出保育施設等 運営事業費 (平成13年度)	米子市	全部	19,566,340	—	—	—	概算	H26.8.22	6,520,000	
届出保育施設運 営費を助成する 市町村に助成			(補助率:事業所内 保育施設1/4、そ の他の保育施設 1/2) 9,782,000	H26.6.30	—	—				
届出保育施設運 営費を助成する 市町村に助成				(H26.7.18)						
単 県 分 計									155,694,000	
表の補足説明	1 「交付申請年月日」及び「交付決定年月日」欄の()書きは、変更に係るもの当初の年月日である。 2 翌年度繰越分の期間・繰越事業費を「備考」欄に記載する場合の()書きは補助金相当額である。									

(3) 交付金

該当なし

(4) 委託料

(平成27年3月31日現在) (単位:円)

予算科目 (目)	委託料の名称 国補単県別の 相手方	委託契約の 相手方	当初契約				完了年月日 (契約年月日 支出行検査年月日)	入札等年月日 (契約年月日 支出行区分)	支出の状況			備考
			予定価格 変更	契約年月日 (最終)	契約年月日 (最終)	契約年月日 (最終)			金額	支出行年月日	金額	
			契約年月日 (最終)	契約年月日 (最終)	契約年月日 (最終)	契約年月日 (最終)			金額	支出行年月日	金額	
児童措置費	母子生活支援施設における保護実施委託料	(福)広島県同胞援護財団	下欄記載の 契約相手方 分と合計で 6,000,000	H26.4.1～ H27.3.31	～(免除)	—	H27.3.31	精	H26.4.18 外	3,045,512		
児童措置費	"	(福)みり福祉会	(H26.11.1) 国措置基準 額 月158,680 円外	H26.11.1～ H27.3.31	～(免除)	—	H27.3.31	精	H26.12.2	956,181		
予定価格が20万 円未満のもの	目 計		()	()	隨					0		
生活保護総務費	鳥取県地域生活支援事業	(社福)大山町社会福祉協議会	6,000,000 6,000,000	H26.8.12 ～H27.3.31	H26.7.25 (免除)	H27.3.31	精	H26.11.21	2,000,000	新規		
予定価格が20万 円未満のもの	目 計		()	～	隨	未				457,125		
										2,457,125		

予算科目 (目)	委託料の名称 国補 単別の 別	委託契約の 相手方	当初契約				年月日 (契約保証金 納付等年月日)	入札等 年月日 (契約保証金 納付等年月日)	支出の状況			備考
			予定価格		契約年月日	契約期間			支出处区分	支年月日	金額	
			変更	契約(最終)	(契約年月日)	契約期間			外	精		
公衆衛生総務費	原子爆弾被爆者健康診断委託	(社)鳥取県西部医師会	1,470,000	(H26.5.16) 1件5,292 円外	H26.6.2 ~ H27.3.31	— (免除)	H26.6.9 — 外	H26.6.24 外	精	H26.6. 1,387,971	専門医療機関 が所属する地 区医師会と契 約	
予定価格が20万円未満のもの	目計			()	~	隨	H26.6.12 外				1,387,971 0	
結核対策費	結核患者管理健診及び接触者健診委託	(大)鳥取大学外	2,275,000	(H26.4.1) 診療報酬点数・保健事業団単価 H27.3.3 1	H26.4.1 ~ H27.3.3 1	— (免除)	H26.5.7 — 外	H26.5.23 外	精	H26.5. 1,468,690	専門医療機関 と契約	
予定価格が20万円未満のもの	目計			()	~	隨	H26.5.15 外				0	
特定疾患対策費	在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護研究事業委託	米子医療生活(協組) G00P訪問看護ステーションない る	2,197,000	(H26.4.1) 1件8,450 円外	H26.4.1~ H27.3.31	— (免除)	H26.5.9 — 外	H26.5.16 外	精	H26.5. 1,468,690	対象となる患者 者が利用する 訪問看護ステー ションと契約	
特定疾患対策費	在宅重症難病患者一時入院委託	(大)鳥取大学医学部附属病院外	920,220	(H26.4.1) 1日18,780 円	H26.4.1~ H27.3.31	— (免除)	H26.10.6 — 外	H26.10.6 外	精	H26.10. 920,220	健康政策課が 契約。双方意 思表示なけれ ば順次1年ず つ自動更新。	

予算科目 (目)	委託料の名称 国補單別	委託契約の 相手方	支出の状況						備考	
			当初予定価格	契約年月日 (最終)	契約期間	完年月日	支出年月日	金額		
予定価格が20万 円未満のもの										
目 計										
生活習慣病予 防対策費	国補	肝臓がん(肝 炎)対策事業 会	2,000,000	(H26.4.1) Hbs抗原検査: 3,828 HCV抗体検査: 4,811 HCV抗原検査、H CV核酸増幅検 査:11,291 Hbs抗原検査、H CV抗体検査: 5,124 Hbs抗原検査、H CV抗体検査、HC V核酸増幅検査 :11,604	H26.4.1 ~H27.3. 31	— (免除) 外	H26.5.9 精 20外	946,018 0	地方自治法施 行令第167 条の2第1項 第2号及び隨 意契約の運用 について(昭 和42年4月 1日発出第1 31号)1-(13) 「医 療診療」 に基づく隨意 契約	
予定価格が20万 円未満のもの										
目 計										

予算科目 (目)	国補単県の別	委託料の名称	委託契約の相手方	支出の状況				備考
				予定価格	当初契約年月日	契約期間	入札等年月日 (契約保証金納付等年月日)	
				変更契約(最終)	(契約年月日)	契約期間	履行検査年月日	
保健所費	単県	鳥取県西部総合事務所福祉保健局清掃業務	中国大連管財(株)	14,452,000	(H25.3.5) 11,075,000	H25.4.1~H 28.3.31	H25.3.1 (免除)	精 H26.5.16 外
保健所費	単県	鳥取県西部総合事務所福祉保健局機械警務	ALSOOK山陰(株)	1,575,000	(H22.3.15) 441,000	H22.4.1~H 27.3.31	H22.3.4 (免除)	精 H26.5.16 外
保健所費	単県	平成26年度西部総合事務所福祉保健局植栽剪定等業務託	(有)石倉建設	309,000	(H26.6.5) 291,600	H22.4.1~H 27.3.31	H26.5.28 (免除)	精 H26.7.5 外
保健所費	単県	西部総合事務所福祉保健局ソレータ保守点検等業	日本光電中四国(株)中国支社	377,000	(H27.3.6) 376,833	H27.3.6~H 27.3.20	H27.2.26 (免除)	精 H27.3.20 外
予定価格が20万円未満のもの								545,982
目計								4,401,582

予算科目 (目)	国補 単県 別の 委託料の名称	委託契約の 相手方	支出の状況						備考	
			予定価格	初契約		完月了年月日	支出年月日	金額		
				契約年月日	契約額					
(明許) 予防費	国補	風しん対策 特別推進事業	2,800,000	H26.4.1 H1法 EAI 6,600円	H26.4.1～ H27.3.31 (免除)	H26.5.7 外	H26.5. 23外	2,433,800	地方自治法施行 令第167 条の2第1項 第2号及び随用 意契約の運用 について(昭 和42年4月 1日発出第1 31号)1～ (13)「医 療診療」 に基づく隨意 契約。新規。	
予定価格が20万 円未満のもの								0		
合計								2,433,800		
合計								18,295,949		

13 工事請負費調査

該当なし

14 財産に関する調べ
 (1) 公有財産
 ア 土地

(平成27年3月31日現在)												
行政・普通 財産の区分	機関名又は 施設名等	所 在 地	前 年 度 未		本 年 度 異 動 状 況		増減理由	登 記 年月日	面積 (m ²)	価額 (円)	差 引	備 考
			面積 (m ²)	価額 (円)	増 減 別	異動日						
行政財産	西部総合 事務所福 祉保健局	米子市東福原1 丁目1-45	5,479.42	不明	増加 減少	H H			H H	5,479.42	不明	
計			5,479.42	不明							5,479.42	不明
普通財産	(なし)		0	0	増加 減少	H H			H H	0	0	
計			0	0						0	0	
合 計			5,479.42	不明						5,479.42	不明	

イ 建 物

(平成27年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所 在 地	前 年 度		本 年 度		増減 別	増減 額 (円)	面積 (m ²)	面積 (m ²)	増減理由	登記 年月日	面積 (m ²)	価額 (円)	引 用	備 考
			面積 (m ²)	価額 (円)	面積 (m ²)	価額 (円)										
行政財産	西部総合事務所福祉保健局	米子市東福原1丁目1-45	1,863.68	不明	增加	H						H	1,863.68	不明	0	庁舎本館
"	"	"	590.87	不明	增加	H						H	590.87	不明	0	庁舎別館
"	"	"	19.56	不明	增加	H						H	15.00	不明	0	自転車置場
"	"	"	80.50	不明	增加	H						H	80.50	不明	0	車庫
"	"	"	232.15	不明	增加	H						H	232.15	不明	0	新館
"	"	"	65.16	不明	增加	H						H	65.16	不明	0	身障者駐車場
計			2,851.92	不明									2,847.36	不明	0	
普通財産(なし)			0	0	増加	H						H	0	0	0	
計			0	0	減少	H						H	0	0	0	
合計			2,851.92	不明									2,847.36	不明	0	

ウ 山 林

該当なし

エ 動 産（船舶、浮標、浮桟橋、浮ドック、航空機）

該当なし

オ 物 権

該当なし

カ 無体財産権（特許権、著作権、商標権、実用新案権等）

該当なし

キ 有価証券

該当なし

(2) 金券類の受払状況

ア 金券の受払状況

(平成27年3月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		購 入 額	使 用 額		
郵便切手及び郵便はがき	円 145,738	円 192,390	円 226,002	円 112,126	
合 計	145,738	192,390	226,002	112,126	

イ タクシーチケットの受払状況

(平成27年3月31日現在)

前年度末未使用枚数	本 年 度 中		本年度末未使用枚数
	購 入 枚 数	使 用 枚 数 及び 金 額	
枚 28	枚 0	10枚 17,980円	枚 18

15 財産の貸付及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物

ア 土地

(平成27年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地位	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間		賃付(使用)料(円)	賃付(使用許可)先住氏名	備考	
						単価	本年度の賃付(使用)料				
行政財産	電力供給配線施設(電柱・支線)	米子市東福原1丁目 1-45	各1本	H26.3.4	不明	H26.4.1~ H31.3.31	月額・年 額	3,000	米子市加茂町2丁目51 中国電力(株)米子営業所		
	電力供給配線施設(電柱)	米子市東福原1丁目 1-45	2本	H22.3.12	不明	H22.4.1~ H27.3.31	月額・年 額	3,000	米子市加茂町2丁目51 中国電力(株)米子営業所		
	電力供給配線施設(電柱)	米子市東福原1丁目 1-45	2本	H24.2.15	H19.10.9	H24.4.1~ H29.3.31	月額・年 額	3,000	米子市加茂町2丁目51 中国電力(株)米子営業所		
	公衆電話	米子市東福原1丁目 1-45	3.71m ²	H22.12.28	不明	H23.4.1~ H28.3.31	月額・年 額	4,500	米子市湯所町2丁目258 西日本電信電話(株)鳥取支店		
	住居表示街区案内板	米子市東福原1丁目 1-45	0.38m ²	H26.3.19	H5.11.24	H26.4.1~ H27.3.31	月額・年 額	0	0 米子市加茂町1丁目1 米子市	減免率 10/10	
	社用駐車場	米子市東福原1丁目 1-45	20.68m ²	H26.3.31	H16.7.1	H26.4.1~ H27.3.31	月額・年 額	15,032	15,032 米子市東福原1丁目1-45 (特非)鳥取県障害者就労事業 振興センター	減免率 1/3	
計	普通財産	該当なし							28,532		
計	合計							0	0	28,532	

イ 建 物

(平成27年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	貸付使用許可の目的	所 在 地	數量 又は面積	貸付 (使用許可) 年 月 日	当初貸付 (使用許可) 年 月 日	貸付 (使用許可) 期 間	貸付(使用料) 単価		貸付(使用許可) 先 住 所 氏 名	備考
							本年度の 貸付(使用) 料	単価		
行政財産	事務室	米子市東福原1丁目1-45	39.74m ²	H26.3.31	H16.7.1 H27.3.31	H26.4.1~ H27.3.31	月額・年額 435,200	435,200	米子市東福原1丁目1-45 (特非)鳥取県障害者就労事業振興センター	減免率 1/3
行政財産	事務室・相談室	米子市東福原1丁目1-45	25.95m ²	H26.3.5	H21.3.31 H27.3.31	H26.4.1~ H27.3.31	月額・年額 0	0	鳥取市西町1丁目401 (公社)とつとり被害者支援センター	減免率 10/10
会議棟外側(台付のぼり旗設置)	米子市東福原1丁目1-45	—	H26.3.5	H25.9.24 H27.3.31	H26.4.1~ H27.3.31	月額・年額 0	0	0	鳥取市西町1丁目401 (公社)とつとり被害者支援センター	減免率 10/10
自動販売機	米子市東福原1丁目1-45	1.26m ²	H22.9.30	H17.9.27 H27.9.30	H22.10.1~ H27.9.30	月額・年額 2,720	2,720	32,640	東京都江東区亀戸1丁目 ネオス(株)	減免率 42-20
計	普通財産	該当なし	、	、	、	、	、	467,840	、	、
計	合計	、	、	、	、	、	、	0	、	、
								467,840		

(2) 物品

該当なし

16 借受不動産明細調べ

該当なし

17 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ

(1) 職員住宅

該当なし

(2) 職員駐車場

該当なし

18 自動車（二輪を除く）の管理状況調べ

(平成27年3月31日現在)

車種	年式	登録番号	取得年月日	総走行キロ数	本年度		備考
					車検年月日	修理費等	
ワゴン (感染者移送車)	H13	鳥取800 さ 1411	保管換 H18.4.1 H13.3.22	8,513km	H27.3.6	6か月点検 10,368円 車検 93,348円	
合計		1台				103,716円	

19 寄附物件の受納状況調べ

(平成27年3月31日現在)

品名	規格、銘柄等	数量	見積金額	寄附申込年月日	寄附申込者氏名	受納年月日	受納手続の有無	備考
車いす	リクライニング ・ティルト式手 押し型	1台	円 344,330	H27.1.5	境港市福祉 事務所長 浜田 壮	H27.3.13	有	
合計		1台	344,330					

20 備品の処分状況調べ

(平成27年3月31日現在)

(規格・銘柄) 品名	数量	(保管換年月日) 取得年月日	耐用年数	取得価格 円	不通用 決定期 年月日	不通用 理由	不 用			処 分 年月日	売 却 金額 処 分 費 用 円	備 考
							売 却 棄 却 の別	売 却 棄 却 理由	處 分 年 月 日			
サイドボード (木製)	1	S46.2.5	8	50,000	H27.3.9	老朽化により使用不能となつたため	棄却	使用不能	H27.3.11	H27.1.28		
ビデオカメラ (松下電気産業株本体M A C L O R D M O V I E)	1	H2.7.10	5	163,770	H27.1.23	故障により使用不能となつたため	棄却	使用不能				
スライド映写機 (372314551キヤビン工業株 キヤビンAF250)	1	H5.5.13	5	90,000	H27.1.23	故障により使用不能となつたため	棄却	使用不能	H27.1.28			
オーバーヘッドプロジェクター (富士マグネットープ機CP-1)	1	S61.2.15	5	92,000	H27.2.3	故障により使用不能となつたため	棄却	使用不能	H27.2.25			
レーザープリンター (NX620N)	1	H14.1.28	5	80,325	H27.2.3	故障により使用不能となつたため	棄却	使用不能	H27.2.25			
衛生携帯電話 (サテライトポートブルホン1D)	1	H13.12.28	6	308,175	H27.2.9	平成24年度に電話器を更新したため	棄却	使用不能	H27.2.25			
食塩濃度計 (東亜電波工業SA-1K)	1	S55.2.26	5	129,560	H27.2.3	故障により使用不能となつたため	棄却	使用不能	H27.2.25			
液晶ビデオ映写機 (LC-3000VHSビデオSLV -FX50)	1	H6.6.13	5	498,520	H27.1.23	故障により使用不能となつたため	棄却	使用不能	H27.1.28			
うす味指導用パネル (B1判アルミフレームパネルウッド ラックパネルシルク印刷仕上(げ))	1	H6.1.14	8	164,800	H27.3.9	老朽化により使用不能となつたため	棄却	使用不能	H27.3.11			
食事モデル (よく食べる外食モデルBB-45)	1	H6.11.4	8	116,400	H27.3.9	老朽化により使用不能となつたため	棄却	使用不能	H27.3.11			

品名 (規格・銘柄)	数量	(保管換年月日) 取得年月日	耐用年数	取得価格	不 用		処 分	備考
					とする理由	年月日		
食事モデル (よく食べる外食モデルAB-44)	1	H6.11.4	8	138,600	H27.3.9 老朽化により使用不能となつたため	棄却	使用不能	H27.3.11
一単位80キロカロリー食品模型(7 5種) (KF-0101)	1	H14.12.4	8	182,910	H27.3.9 老朽化により使用不能となつたため	棄却	使用不能	H27.3.11
トレーキャビネット	1	S54.1.16	8	50,000	H27.2.9 老朽化し使用不能となつたため	棄却	使用不能	H27.2.25
視力検査装置 (イナミ)	1	S63.10.3		298,000	H27.2.9 故障により使用不能となつたため	棄却	使用不能	H27.2.25
選別用オージオメーター (リオンAA-51N)	1	H2.4.2	5	813,700	H27.2.9 故障により使用不能となつたため	棄却	使用不能	H27.2.25
シャーカスーン (四枚掛2段)	1	S53.12.2	10	79,000	H27.2.9 老朽化により使用不能となつたため	棄却	使用不能	H27.2.25
シャーカスーン (O-100型)	1	S59.8.27	5	166,000	H27.2.9 老朽化により使用不能となつたため	棄却	使用不能	H27.2.25
レサシベー (アイカ)	1	H7.2.28	5	109,438	H27.2.9 古くなり使用不能となつたため	棄却	使用不能	H27.2.25
フックエプロン (4点セット)	1	S55.8.5	5	59,000	H27.2.9 古くなり使用不能となつたため	棄却	使用不能	H27.2.25
フィルム装填台 (ダイイチ片袖式1200×800×6 00)	1	S57.5.20	5	158,400	H27.3.9 老朽化により使用不能となつたため	棄却	使用不能	H27.3.11
間接用フィルム拡大観察器 (保健資材販売㈱S P プロジェクター KX-207)	1	S62.3.31	5	598,000	H27.2.9 故障により使用不能となつたため	棄却	使用不能	H27.2.25

品名 (規格・銘柄)	数量	(保管換年月日) 取得年月日	耐用年数	取得価格	不用途決定年月日	不とする理由	処分			備考
							売扱 棄却 の別	売扱方法・ 棄却理由	処分年月日	
サーベーマー (アロカICS-301)	1	S62.3.1	5	280,000	H27.2.9	故障により使用不能となつたため	棄却	使用不能	H27.2.25	
リスホルムブレンダー (大角切MS1/6)	1	S62.9.24	5	65,000	H27.2.9	老朽化により使用不能となつたため	棄却	使用不能	H27.2.25	
殺菌灯付キャビネット (シザイ社製)Sキャビネットスペシャル	1	S55.7.21	15	89,000	H27.2.9	故障により使用不能となつたため	棄却	使用不能	H27.2.25	
歯科用ポケット測定器 (株モリタ製作所プローピー)	1	S62.5.18	5	112,000	H27.2.9	故障により使用不能となつたため	棄却	使用不能	H27.2.25	
フロリアートⅡ (フツ素塗布器)	1	S 54.3.19	5	336,800	H27.2.9	老朽化により使用不能となつたため	棄却	使用不能	H27.2.25	
ワイヤレスマイク (トーア)	1	H9.12.17	5	62,191	H27.1.15	故障し、使用不能となつたため	棄却	使用不能	H27.1.28	
印	1	S39.10.5	8	1,500	H27.1.23	(物品の照合検査の際に現物が確認できなかつたもの)	—	—	—	
印(所印)	1	S39.3.30	8	1,300	H27.1.23	(物品の照合検査の際に現物が確認できなかつたもの)	—	—	—	
自動体外式除細動器(AED) (ハートスタートFR2)	1	H18.3.3	10	178,500	H27.1.23	(物品の照合検査の際に現物が確認できなかつたもの)	—	—	—	
精神科リハビリテーション行動尺度 (HAMA)	1	H16.10.4	6	71,360	H27.2.3	(物品の照合検査の際に現物が確認できなかつたもの)	—	—	—	
肺活量計 (No.7016フクダ理化学研究所)	1	S41.12.17	5	80,000	H27.2.6	(物品の照合検査の際に現物が確認できなかつたもの)	—	—	—	
自動血圧測定装置 (NO1411USM108)	1	S45.3.31	5	129,950	H27.2.6	(物品の照合検査の際に現物が確認できなかつたもの)	—	—	—	
集団用視力測定器 (トプロンSS-3)	1	H4.3.31	5	167,200	H27.2.6	(物品の照合検査の際に現物が確認できなかつたもの)	—	—	—	

品名 (規格・銘柄)	数量	(保管換年月日) 取得年月日	耐用年数	取得価格	不用途定年月日	不 用 とする 理 由	不 用			処 分 年月日	処 分 年月日	売 払 额 ・ 処 分 費 用	備考
							売 払	棄却の別	売 払方法・ 棄却理由				
自動体外式除細動器 (AED) (ハートスター FR2)	1	H18.3.3	10	178,500	H27.1.23	(物品の照合検査の際に現物が確認できなかつたもの)	—	—	—	—	—	—	
間接用X線防護ボックス (BS-12(日立)高压用)	1	S61.1.20	5	840,000	H27.2.6	(物品の照合検査の際に現物が確認できなかつたもの)	—	—	—	—	—	—	
実験台 ((株)三英製作所2000×1000×800)	1	S44.5.20	8	100,000	H27.2.6	(物品の照合検査の際に現物が確認できなかつたもの)	—	—	—	—	—	—	
実験台 ((株)三英製作所2000×1000×800)	1	S44.5.20	8	100,000	H27.2.6	(物品の照合検査の際に現物が確認できなかつたもの)	—	—	—	—	—	—	
実験台 ((株)三英製作所1950×900×800)	1	S44.5.20	8	98,000	H27.2.6	(物品の照合検査の際に現物が確認できなかつたもの)	—	—	—	—	—	—	
紫外線照射装置 (三田村製作所FL-UVTLC用FL)	1	S50.3.31	5	135,000	H27.2.6	(物品の照合検査の際に現物が確認できなかつたもの)	—	—	—	—	—	—	
冷凍冷蔵庫 (ナショナルNR-317TS)	1	H4.3.31	5	225,150	H27.2.6	(物品の照合検査の際に現物が確認できなかつたもの)	—	—	—	—	—	—	
キーブ AISライサー (HC-3)	1	H9.8.27	5	77,490	H27.2.6	(物品の照合検査の際に現物が確認できなかつたもの)	—	—	—	—	—	—	
上皿電子天秤 (AメトラーPM600B-メトラーPJ300)	1	S62.11.24	15	142,500	H27.2.6	(物品の照合検査の際に現物が確認できなかつたもの)	—	—	—	—	—	—	
合計	43				7,818,039								

*産業廃棄物収集運搬処分に係る年間単価契約の範囲内で、他の廃棄物と併せて処分し、費用を支払った。

2.1 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(平成27年3月31日現在)

現金、有価証券又は物品名	数量	金額	出納員又は使用者職氏名	亡失、損傷年月日、時	同左場所	同左概要	報告年月日	会計局の審査結果
公用車のフロントガラス	1	リース車両 (86,508)	不明	H26.5.30	不明	職員が給油時に発見したもので詳細は不明だが飛び石によるものと推察。	H26.6.13	賠償責任なし
公用車の左前輪上車体	1	リース車両 (30,607)	健康支援課 医薬・感染症担当衛生技師 上村優貴	H26.7.15	米子市内	駐車場から出る際に縁石に気づかず、車体を接触させた。	H26.7.22	賠償責任なし
庁内LANパソコン	1	リース物品 (27,956)	健康支援課 医薬・感染症対策担当係長 木山真大	H26.10.21	福祉保健局健康支援課執務室内	ふたを閉めていたパソコンに、誤って手をつき、液晶画面を損傷。	H26.10.23	賠償責任なし
ワイヤレスマイク対応アンプ	1	備品 (164,850)	健康支援課 がん・健康づくり支援担当課長補佐 高橋千晶 外4名	H26.10.25	米子コンベンションセンター	台車で運搬中に滑落し、CD機能が損傷。	H26.10.28	賠償責任なし
公用車左前輪のパンク	1	リース車両 (10,379)	福祉企画課 指導支援担当主事 橋上巧	H26.12.3	米子市内	地面段差に乗り上げた際にパンクした。	H26.12.8	賠償責任なし
公用車左前輪ホイール	1	リース車両 (0) 叩いての修理であり、費用請求されなかった。	健康支援課課長補佐 野口哲也	H26.12.6	米子市ふれあいの里構内	縁石にタイヤがぶつかった際にホイールが損傷。	H27.3.6	—
合計	6件	320,300						

(2) 物品の照合

照合年月日	現物確認できなかった物品	現物が確認できなかった物品名	個 数
H26年12月11日 ～ H26年12月26日	（有・無）	印	1
		印（所印）	1
		自動体外式除細動器（AED）	1
		精神科リハビリテーション行動評価尺度セット	1
		肺活量計	1
		自動血圧測定装置	1
		集団用視力測定器	1
		自動体外式除細動器（AED）	1
		間接用X線防護ボックス	1
		実験台	3
		紫外線照射装置	1
		冷凍冷蔵庫	1
		キューブアイスライサー	1
		上皿電子天秤	1

福祉保健事務所（局） 共通個別事項

22 介護保険・介護サービス事業の状況

(1) 介護サービス事業者の指定等の状況

(単位:件)

(平成27年3月31日現在)

サービスの種類	前年度 未処理 件数	当年度 指 定 件 数	現地調査 (申請内数)	当年度 廃止等	未処理 件 数	年度末指定件数				
						H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
① 訪問介護(ホームヘルプサービス)	0	3	3 (3)	2	0	46	42	45	46	47
② 訪問入浴介護	0	0	0 (0)	1	0	4	4	4	3	2
③ 訪問看護	0	1	1 (1)	0	0	21	21	24	25	26
④ 訪問リハビリテーション	0	1	1 (1)	1	0	3	3	3	3	3
⑤ 居宅療養管理指導	0	0	0 (0)	0	0	1	2	2	2	2
⑥ 通所介護(デイサービス)	0	3	3 (1)	0	0	62	67	73	81	84
⑦ 通所リハビリテーション(デイケア)	0	0	0 (0)	0	0	6	5	0	0	0
⑧ 短期入所生活介護(ショートステイ)	0	0	0 (0)	0	0	19	19	19	20	20
⑨ 短期入所療養介護(ショートステイ)	0	0	0 (0)	0	0	0	0	0	0	0
⑩ 特定施設入居者生活介護	0	0	0 (0)	0	0	10	10	10	10	10
⑪ 福祉用具貸与事業	0	1	1 (1)	1	0	18	18	18	18	18
⑫ 特定福祉用具販売	0	1	1 (1)	0	0	18	19	18	18	19
⑬ 居宅介護支援事業	0	6	6 (6)	5	0	64	65	63	65	66
計(介護給付)	0	16	16 (14)	10	0	272	275	279	291	297
⑭ 介護予防訪問介護	0	2	2 (2)	2	0	38	39	42	45	45
⑮ 介護予防訪問入浴介護	0	0	0 (0)	1	0	4	4	4	3	2
⑯ 介護予防訪問看護	0	1	1 (1)	0	0	21	21	24	25	26
⑰ 介護予防訪問リハビリテーション	0	1	1 (1)	1	0	3	3	3	3	3
⑱ 介護予防居宅療養管理指導	0	0	0 (0)	0	0	1	2	2	2	2
⑲ 介護予防通所介護	0	3	3 (3)	0	0	62	67	72	77	80
⑳ 介護予防通所リハビリテーション	0	0	0 (0)	0	0	6	6	1	1	1
21 介護予防短期入所生活介護	0	0	0 (0)	0	0	19	19	19	20	20
22 介護予防短期入所療養介護	0	0	0 (0)	0	0	0	0	0	0	0
23 介護予防特定施設入居者生活介護	0	0	0 (0)	0	0	10	10	10	10	10
24 介護予防福祉用具貸与事業	0	1	1 (1)	1	0	17	18	18	18	18
25 特定介護予防福祉用具販売	0	1	1 (1)	0	0	18	19	18	18	19
計(予防給付)	0	9	9 (9)	5	0	199	208	213	222	226
【居宅サービス】小計 (計(介護給付) + 計(予防給付))	0	25	25 (23)	15	0	471	483	492	513	523
26 介護老人福祉施設	0	0	0 (0)	0	0	16	16	16	16	16
27 介護老人保健施設	0	3	3 (3)	0	0	23	23	23	26	29
28 介護療養型医療施設	0	0	0 (0)	0	0	4	3	3	3	3
【施設サービス(介護給付)】 小 計	0	3	3 (3)	0	0	43	42	42	45	48
合 計 【居宅サービス】小計 + 【施設サービス(介護給付)】	0	28	28 (26)	15	0	514	525	534	558	571

(2) 介護保険・介護サービス提供事業者に対する指導監査の状況

【実地指導】

■実施方針

すべての法人について、3年に1回程度の実地指導を実施する。

西部管内保険者との連携の強化を図り、実地指導を合同で実施する。

運営基準の遵守状況及び加算等を含む報酬請求内容について重点的に確認を行う。

ケアプランを作成する居宅介護支援事業所5箇所

訪問介護及び通所介護等の居宅サービス事業所15箇所

施設サービスから介護老人福祉施設1箇所及び介護老人保健施設11箇所

【集団指導】

■日 時

平成27年2月26日(木)午前10時から

西部総合事務所福祉保健局大会議室

西部管内保険者と合同実施

居宅介護支援事業所 61箇所

※下記表参照

【監 査】

■対象施設

ライブアシスト訪問看護ステーション(訪問看護、介護予防訪問看護)

平成26年10月8日(水)午前9時から

介護給付費等対象サービスの質の確保及び保険給付適正化を図る

関係保険者(米子市、境港市、大山町)との合同実施

(単位:施設、件)

(平成27年3月31日現在)

区分	指導施設数	指摘事項		主な指摘事項の概要等
		施設数	件 数	
実地指導	32	30	109	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅サービス計画の実施状況の把握を適切に行うこと。(居宅介護支援事業所) ・通所介護計画に従ったサービスの実施状況及び目標の達成状況の把握を適切な時期に行うとともに、目標に対する達成状況などの記録について具体的に記載すること。(通所介護事業所) ・施設サービス計画の新規作成にあたっては、サービス担当者会議を開催し、利用者の状況等に関する情報を担当者と共有するとともに、担当者から、専門的な見地からの意見を求める。やむを得ない理由がある場合には、担当者への照会等により意見を求める。(介護老人保健施設)
集団指導	61	—	—	<p>指導内容等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人員及び運営に関する基準等について ・居宅介護支援費の加算・減算等について ・鳥取県西部地区「医師とケアマネージャーの連絡シート」利用の手引きについて ・医療・介護情報の連携体制構築事業について ・西部圏域健口ネットワーク事業計画(案)について
監査	1	1	勧告 11 勧告以外 3	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護計画の作成にあたっては、サービス提供開始前にその内容について利用者又はその家族に説明し利用者の同意を得ること。また、当該計画を利用者に交付すること。 ・訪問看護計画の作成にあたっては、居宅サービス計画の内容に沿って作成すること。 ・主治医の指示に基づき適切なサービス提供を行ふこと。

(3) 老人福祉施設に対する指導監査の状況

【老人福祉施設】

- 対象施設 実地監査 6 施設、書面監査 8 施設を実施（※実地監査は近年実施していない施設等を対象）
- 実施体制 職員 2 名以上により実施、法人施設指導室から法人指導監査員（会計事務に精通）
1名派遣協力
- 主眼事項及び着眼点 鳥取県老人福祉施設指導監査実施要綱第 5 条に定める老人福祉施設指導監査指摘基準に基づき実施

区分	指 導 施 設 数	指摘事項		主な指摘事項の概要等
		施設 数	件 数	
老人福 祉施 設	14	4	10	<ul style="list-style-type: none">・特例入所を検討する際には、緊急性、在宅生活が困難な事情などを十分勘案し判断するとともに、その協議内容を明確に記録すること。（特別養護老人ホーム）・感染症又は食中毒の予防及び蔓延防止のための対策を検討する委員会を概ね 3 月に 1 回以上開催すること。（ケアハウス）

2.3 障害福祉サービス事業の状況

(1) 障害福祉サービス事業者の指定等の状況

(単位:件)

(平成27年3月31日現在)

サービスの種類	前年度 末処理 件 数	当年度 指 定 申 請	現地調査 (申請内数)	当年度 廃止等	未処理 件 数	年度末指定件数				
						H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
① 居宅介護		1	1(1)			42	43	42	41	42
② 重度訪問介護		1	1(1)			38	37	37	38	39
③ 同行援護			()				10	13	12	12
④ 行動援護			()			8	11	12	12	12
⑤ 療養介護			()							
⑥ 生活介護			()			13	14	16	16	16
⑦ 短期入所		1	1(1)	1		12	12	13	16	16
⑧ 重度障害者等包括支援			()							
⑨ 共同生活介護		1	1(1)			8	8	10		
⑩ 自立訓練(機能訓練)			()							
⑪ 自立訓練(生活訓練)			()			1	1	2	2	2
⑫ 就労移行支援		1	1(1)	1		7	7	7	6	6
⑬ 就労継続支援A型		1	1(1)			2	4	7	9	10
⑭ 就労継続支援B型		2	2(2)	1		27	36	38	40	41
⑮ 共同生活援助			()			12	12	12	14	15
計(指定障害福祉サービス事業者)			()			170	195	209	206	211
⑯ 一般相談支援			()					9	8	8
計(指定一般相談支援事業者)			()					9	8	8
合 计		8	8	3		170	195	218	214	219

※ ①居宅介護、③同行援護、④行動援護、⑦短期入所、⑧重度障害者等包括支援のサービスは、障がい児も支援の対象となる。

(2) 障害福祉サービス提供事業者に対する指導監査の状況

* 対象施設の選定方針

【実地指導】

〈指定障害サービス事業者〉

- ・鳥取県指定障害福祉サービス事業者等に係る指導監査実施要綱第7条(2)アに基づき、すべてのサービス事業者が、3年に1回(ただし、指定障害者支援施設設置者等については、2年に1回)実施指導をするように選定。
- ・新規指定サービス事業者等については、指定した年度又はその翌年度に実施する。

【集団指導】

〈指定障害サービス事業者〉

- ・鳥取県指定障害福祉サービス事業者等に係る指導監査実施要綱第7条(1)アに基づき、すべてのサービス事業者等を対象に2年に1回実施。

* 当年度重点指導事項

【実地指導】

〈指定障害福祉サービス事業者〉

- 1 虐待防止にかかる実施体制
- 2 防火・防災対策
- 3 個別支援計画の定期的な見直し
- 4 サービスの自己評価の実施及びその周知
- 5 サービス提供記録等の整備・保存及び管理者の点検の徹底について

(単位:施設、件)

(平成27年3月31日現在)

区分	指 導 施 設 数	改善指導事項		主な指導事項の概要
		施設数	件数	
実地指導	23	18	100	1 虐待防止にかかる実施体制(就労継続支援A型=2件、就労継続支援B型=2件、共同生活援助=1件) 2 防火・防災対策(就労継続支援A型=2件、就労継続支援B型=3件) 3 個別支援計画の定期的な見直し(生活介護=1、就労継続支援A型=6件、就労継続支援B型=20件、短期入所=2件、共同生活援助=2件、施設入所支援=2件) 4 サービスの自己評価の実施及びその周知(就労継続支援A型=1件、就労継続支援B型=1件) 5 サービス提供記録等の整備・保存及び管理者の点検の徹底について(就労継続支援A型=5件、就労継続支援B型=5件、短期入所=1件、一般相談支援=1件、施設入所支援=1件)
集団指導				実施なし
監査				実施なし

(3) 障害児通所支援事業者の指定等の状況

(単位：件)

(平成27年3月31日現在)

サービスの種類	前年度 未処理 件数	当年度 指 定 申 請	現地調査 (申請内数)	当年度 廃止等	未処理 件 数	年度末指定件数					
						H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	
①児童発達支援		1	1(1)	1	1	/	/		3	4	5
②医療型児童発達支援			()			/	/				
③放課後等デイサービス		5	5(5)			/	/		3	5	10
④保育所等訪問支援			()	1		/	/		1	1	
計(指定障害児通所支援事業者)		6	6(6)	2	1	/	/		7	10	15
合 計		6	6	2	1	/	/		7	10	15

(4) 障害児支援サービス提供事業者に対する指導監査の状況

* 対象施設の選定方針

鳥取県指定障害児入所施設等に係る指導監査実施要領第6条により原則として、全ての施設について、年1回以上一般監査を実施するものとされているが、前年度における実施による一般監査の結果、適正な運営が概ね確保されていると認められるときには、実地と書面による一般監査を交互に行うことができることとされているため、前年度書面による一般監査を実施した施設については実地監査を実施し、前年度の実地監査において重大な問題点がなかった施設については書面監査を行った。

* 当年度重点指導事項

- 1 虐待防止にかかる実施体制
- 2 防火・防災対策
- 3 個別支援計画の定期的な見直し
- 4 サービスの自己評価の実施及びその周知
- 5 サービス提供記録等の整備・保存及び管理者の点検の徹底について

(単位：施設、件)

(平成27年3月31日現在)

区分	指導施設数	改善指導事項		主な指導事項の概要
		施設	件数	
一般監査	7	5	22	1 虐待防止にかかる実施体制(発達支援センター=2件、発達支援=1件、保育所等訪問支援=1件) 2 防火・防災対策(放課後等デイサービス=1件) 3 個別支援計画の定期的な見直し(入所施設=1件、発達支援センター=2件、発達支援=4件、保育所等訪問支援=2件、放課後等デイサービス2件) 4 サービスの自己評価の実施及びその周知(なし) 5 サービス提供記録等の整備・保存及び管理者の点検の徹底について(なし)
特別監査				実施なし

24 心と女性に関する相談状況（心と女性の相談室対応分を含む。）

(単位：件) (平成27年3月31日現在)

区分	相談取扱件数	相談形態				相談内容				平成26年度の主な処理状況
		来所	訪問	電話	メール	病気・精神衛生	DV	ひきこもり	その他	
H22年度	1,705	503	331	871	—	443	884	187	191	・配偶者等からの暴力・ひきこもり等心の相談及び女性の相談等に応じ、必要な援助を行った。
H23年度	1,400	396	199	805	—	431	724	56	189	
H24年度	1,398	346	207	838	7	345	741	88	224	
H25年度	1,192	297	154	739	2	302	591	107	192	
H26年度	1,308	386	129	772	21	414	576	95	223	

25 障がい者福祉の状況

(1) 身体障がい者福祉の状況

ア 身体障害者手帳交付状況 (単位：件) (平成27年3月31日現在)

区分	視覚障害	聴覚・平衡機能障害	音声・言語・そしゃく機能障害	肢体不自由	内部障害	計
H22年度	1,122	1,237	170	7,405	3,448	13,382
H23年度	940	1,053	145	6,541	3,022	11,701
H24年度	977	1,425	133	6,746	2,643	11,924
H25年度	924	1,046	162	6,649	3,155	11,936
H26年度	903	1,063	163	6,630	3,249	12,008

イ 特別障害者手当等認定請求処理状況

(単位：人、件) (平成27年3月31日現在)

手当区分	前年度末受給者数(人) A	本年度中(人)										差引現在受給者数 A+B-C +D-E +F-G (人)	支給額(円)	
		前年度未処理件数 B	受付件数 C	内訳			喪失件数 D	停止解除 E	停止中		その他 F			
				認定期件数 B	却下件数 C	未処理件数 D			停止開始 E	喪失 F	転入 G	転出 H		
特別障害者手当	29	0	7	5	2	0	7	0	0	0	0	1	26	8,480,320
障害児福祉手当	8	0	4	3	1	0	1	0	0	0	0	0	10	1,499,480
経過的福祉手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	37	0	11	8	3	0	8	0	0	0	0	1	36	9,979,800

(2) 知的障がい者福祉の状況

ア 療育手帳交付状況 (単位:件) (平成27年3月31日現在)

区分	A(重度)		B(中・軽度)		計
	18歳未満	18歳以上	18歳未満	18歳以上	
H22年度	137	558	276	852	1,823
H23年度	141	561	308	876	1,886
H24年度	137	546	300	873	1,856
H25年度	122	558	270	911	1,861
H26年度	117	572	282	950	1,921

イ 当年度の療育手帳交付等内訳

(単位:件) (平成27年3月31日現在)

区分	前年度 末現在	年度中の移動内訳			年度中の変更		当年度末 現在
		新規交付	転入	転出・返還	18歳に 達した場 合	障害程度	
A (重 度)	18歳未満	122	6	0	1	-16	6 117
	18歳以上	558	3	0	5	16	0 572
B (中・軽度)	18歳未満	270	38	0	0	-20	-6 282
	18歳以上	911	22	5	8	20	0 950
計		1,861	69	5	14	0	0 1,921

(3) 精神障がい者福祉の状況

ア 精神障がい者の状況

(単位:件、人) (平成27年3月31日現在)

区分	通報 届出 件数	入院患者数		自立支 援医療 (精神 通院) 受給者 所持者 数	手帳 持 数
		措置 入院	医療 保 護 入院		
H22年度	17	8	438	5,955	1,882
H23年度	19	9	462	6,379	2,030
H24年度	23	10	470	6,852	2,136
H25年度	18	7	442	7,361	2,263
H26年度	21	12	477	7,844	2,435

イ 精神保健福祉相談事業の状況 (単位:人、事業所) (平成27年3月31日現在)

区分	面接相談		電話相談		訪問指導		社会適応訓練状況			
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	委託事業所数	利用者数	実人員	延人員
H22年度	58	191	139	1,414	122	380	2	2	2	2
H23年度	92	194	173	1,122	108	354	1	1	1	1
H24年度	113	251	217	856	123	373	1	1	1	1
H25年度	112	209	211	1,133	104	264	-	-	-	-
H26年度	88	184	246	1,299	92	284	-	-	-	-

2.6 児童福祉の状況

(1) 児童福祉施設等に対する指導監査の状況

* 対象施設の選定方針

【保育所・児童館】

児童福祉法施行令第38条の規定により、原則として年1回の実地監査を実施。

ただし、施設数が多いことから、対象施設については、「児童福祉行政指導監査実施要綱」4(1)イに基づき、以下の方針で選定し、残りの施設については、書面監査を実施。

- ・ 公立保育所については3年に1回。
- ・ 私立保育所については2年に1回。
- ・ 児童館については3年に1回。
- ・ 最近の監査において文書指摘が3回以上続いている施設。

その他、監査対象施設の規模及び前回の指導監査の結果等を考慮し、実地監査が必要と思われる施設。

* 当年度重点指導事項

○児童福祉施設における最低基準等の遵守状況の確認

【保育所】

- ・災害等非常時に備えた対応（地震・津波等に対する備え、震災に備えた家具類の転倒防止策、連絡体制の掲示）
- ・園児のけが等防止（屋内、屋外の遊具の安全点検及び危険な遊具の確認）
- ・乳児室又はほふく室の面積基準の確認
- ・中途入所児の健康診断の有無
- ・熱中症への対策の確認
- ・職員配置の状況の確認（保育士が2名以上確保されているか等）

○児童福祉施設における財務管理状況の確認

【保育所】

- ・運営費の使途（簿外経理の有無）
- ・経理規程にそった会計処理（現金収入の金融機関への預入れ）
- ・保育所運営費の弾力運用の有無と整合性（弾力運用の方法が適正か）

○各種通知等により遵守が求められている事項の確認

(単位:施設、件) (平成27年3月31日現在)

区分	保育所				児童館				町村指導の有無	主な指導事項
	施設数	実施件数		指導件数	施設数	実施件数		指導件数		
		実地	書面	施設件数		実地	書面	施設件数		
米子市	43	26	17	14	19	4	2	2	2	○
境港市	10	5	5	7	15	0	—	—	—	○
南部町	4	0	4	0	0	1	0	1	0	○
伯耆町	5	1	4	5	5	1	0	1	1	○
日吉津村	1	0	1	0	0	1	0	1	0	○
大山町	5	2	3	2	2	3	1	2	1	○
日南町	3	0	3	3	4	0	—	—	—	○
日野町	1	0	1	0	0	0	—	—	—	○
江府町	1	0	1	0	0	1	0	1	1	○
計	73	34	39	31	45	11	3	8	5	6
										※指導件数は文書・口頭指摘数

(2) 母子世帯の施設入所状況

(単位:世帯、人) (平成27年3月31日現在)

施設の種類	施設名	前年度末現在	本年度中		本年度末現在	備考
			入所	退所		
母子生活支援施設	母子生活支援施設さくら苑	1(3)	0(0)	0(0)	1(3)	
	母子生活支援施設ブルーインター	0(0)	1(3)	0(0)	1(3)	
計		1(3)	1(3)	0(0)	2(6)	

2.7 母子及び父子並びに寡婦福祉業務の状況

(1) 母子・父子自立支援活動冒狀泥

數回席出會議會

23 件

数件延各

機運關閉

卷之三

101

數延問討

5

178 /

数

目次

(2) 母子福祉資金に関する貸付・償還等の状況

(単位：円) (平成27年3月31日現在)

区分	新規貸付決定分				継続貸付分				貸付実行計				貸付不承認人數
	貸付申込人数	金額	人數	金額	当年度貸付人數	金額	人數	金額	合計人數	金額	(C+D)	A-B	
(A)	(B)	(C)	(D)										
事業開始資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
事業継続資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
修学資金	3	5,796,000	3	5,796,000	—	—	16	8,872,200	16	8,872,200	—	—	
(高校)	—	—	—	—	—	—	1	332,400	1	332,400	—	—	
(専修学校)	2	3,348,000	2	3,348,000	—	—	3	1,956,000	3	1,956,000	—	—	
(高専大学)	1	2,448,000	1	2,448,000	—	—	12	6,583,800	12	6,583,800	—	—	
技能習得資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
修業資金	1	300,000	1	300,000	1	300,000	1	612,000	2	912,000	—	—	
就職支援資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
医療介護資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
生活資金	2	1,166,000	2	1,166,000	2	1,166,000	—	—	2	1,166,000	—	—	
住宅資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
転宅資金	2	460,000	2	460,000	2	460,000	—	—	2	460,000	—	—	
就学支度資金	19	3,794,000	19	3,794,000	19	3,794,000	—	—	19	3,794,000	—	—	
(小中学校)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(高校)	11	1,464,000	11	1,464,000	11	1,464,000	—	—	11	1,464,000	—	—	
(高専・大学)	7	1,750,000	7	1,750,000	7	1,750,000	—	—	7	1,750,000	—	—	
(専修学校)	1	580,000	1	580,000	1	580,000	—	—	1	580,000	—	—	
(修業施設)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
結婚資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
特例児童扶養資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	27	11,516,000	27	11,516,000	24	5,720,000	17	9,484,200	41	15,204,200	—	—	

区分		本年度末前貸付高(A)	本年度末付額(B)	調定額(C)	収入済額(D)	不納欠損額(E)	償還免除額(F)	本年度末未収入未済額(C-D-E-F)	本期未償還額(A+B-C)	回収率(D/C) %
元金	過年度分		13,756,451	4,304,578	0	0	0	9,451,873		31.29%
	現年度分		21,770,475	17,405,825	0	0	0	4,364,650		79.95%
利子	過年度分	179,347,755	15,204,200	35,526,926	21,710,403	0	0	13,816,523	159,025,029	61.11%
	現年度分			235,358	13,996	0	0	221,362		5.95%
合計	小計			4,475	2,514	0	0	1,961		56.18%
	その他			239,833	16,510	0	0	223,323		6.88%
	合計	179,347,755	15,204,200	35,766,759	21,726,913	0	0	14,039,846		60.75%

(3) 父子福祉資金に関する貸付・償還等の状況

区分	貸付状況						貸付状況			貸付実行計			貸付不承認人數
	新規 貸付申込 人数	金額 人數	貸付決定 金額 人數	当年度貸付 金額 人數	継続貸付 金額 人數	当年度貸付 金額 人數	合計 人數	金額	(C+D)	A-B			
(A)	(B)	(C)	(D)										
事業開始資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
事業継続資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
修学資金	1	1,080,000	1	1,080,000	—	—	—	—	—	—	—	—	
(高校)	1	1,080,000	1	1,080,000	—	—	—	—	—	—	—	—	
(専修学校)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(高専大学)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
技能習得資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
修業資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
就職支援度資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
医療介護資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
生活資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
住宅資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
転宅資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
就学支度資金	1	222,000	1	222,000	1	222,000	—	—	1	222,000	—	—	
(小中学校)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(高校)	1	222,000	1	222,000	1	222,000	—	—	1	222,000	—	—	
(高専・大学)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(専修学校)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(修業施設)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
結婚資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
特例児童扶養資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	2	1,302,000	2	1,302,000	1	222,000	—	—	1	222,000	—	—	

区分	前年度末付賃高(A)	本年度付賃額(B)	本年度の調定等の内訳			本年度末未済額(C-D-E-F)	本年度末償還未期未到分(A+B-C)	回収率(D/C) %
			調定期額(C)	収入済額(D)	不納欠損額(E)			
過年度分				—	—	—	—	—
現年度分	—	—		—	—	—	—	—
小計	—	—	—	—	—	—	—	—
過年度分				—	—	—	—	—
現年度分	—	—		—	—	—	—	—
小計	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				—	—	—	—	—
その他								

(4) 寡婦福祉資金に関する貸付・償還等の状況

区分	貸付状況									
	規定期付					分当年度貸付				
	新申込人數	貸付金額	貸付人数	決定金額	決定人數	継続年度	貸付金額	貸付人數	合計金額	貸付実行額
(A)	(B)	(C)	(D)	(C+D)	(A+B)					
事業開始資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業継続資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
修学資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(高校)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(専修学校)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(高専大学)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
技能習得資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
修業資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
就職支援度資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療介護資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生活資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
住宅資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
転宅資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
就学支度資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(小中学校)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(高校)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(高専・大学)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(専修学校)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(修業施設)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
結婚資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特例児童扶養資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

区分	前年年度末貸付残高 (A)	本年年度付額 (B)	本年年度の調定等の内訳			本年年度未収入未済額 (C-D-E-F) (D-C) %	本年年度未償還期未到分 (A+B-C)	回収率 (D/C) %
			調定期額 (C)	収入済額 (D)	不納欠損額 (E)			
元金	過年度分		1,735,167	61,378	0	0	1,673,789	3.54%
	現年度分		1,032,208	797,024	0	0	235,184	77.22%
	小計	6,995,641	2,767,375	858,402	0	0	1,908,973	4,228,266 31.02%
利子	過年度分		120,101	3,919	0	0	116,182	3.26%
	現年度分		0	0	0	0	0	—
	小計		120,101	3,919	0	0	116,182	3.26%
合計		6,995,641	2,887,476	862,321	0	0	2,025,155	29.86%
その他								

28 生活保護業務
(1) 保護申請状況

(単位：件、人) (平成27年3月31日現在)

区分	月平均町村 ケース数	前年度 繰越件数	申請の処理						前年度末 未処理件数
			申請 受理	却下 取下げ	申 請 開 始	申 請 開 始	廢 止	人 員	
H22年度	220	1	49	17	30	41	27	38	3
H23年度	111	1	20	5	12	15	12	14	4
H24年度	114	4	17	3	18	25	14	19	0
H25年度	114	0	23	4	19	26	17	24	0
H26年度	118	0	31	8	21	30	26	30	1

・当事務所現業員 (2) 人

(2) 保護の状況

(単位：円、人) (平成27年3月31日現在)

区分	被保 護世 帯数	被保 護人 (人)	保護率 (%)	生活扶助 金額	保健費 金額	生活扶助 人員	住宅扶助 金額	扶助 金額	助 助 の 内 容		介護扶助 人員	金額	その他 人員			
									教育扶助 人員	医療扶助 人員						
H22年度	220	306	7.31	164,506,125	110,661,842	3,005	24,425,984	1,614	2,849,197	236	942,840	210	569,454	14	25,056,808	126
H23年度	111	167	9.23	83,111,104	53,079,025	1,663	10,840,202	930	1,135,104	110	332,276	62	126,828	6	17,597,669	81
H24年度	114	166	9.75	86,606,354	56,013,728	1,641	12,798,506	1,005	1,881,599	156	259,110	54	3,021	2	15,650,390	66
H25年度	114	156	9.16	81,522,139	53,741,240	1,558	12,476,259	870	1,626,399	125	425,375	49	966	1	13,251,900	54
H26年度	118	166	10.07	81,901,195	37,365,074	1,661	12,157,695	823	2,070,888	188	549,023	54	1,800	1	9,576,715	56

29 社会福祉施設に対する指導監査の状況

該当なし

30 特定給食施設に対する指導の状況

* 対象施設の選定方針

- ・集団管理施設（学校、児童福祉施設、事業所、寄宿舎、矯正施設、自衛隊、その他の区分の給食施設）のうち、「給食施設状況報告書」の『品質管理・評価項目』及び『献立作成・給食提供時の個別配慮』を実施していないと回答した施設、食物アレルギー誤食等問題のあった施設、特定給食施設、新規届出施設、栄養士・管理栄養士未配置及び私立施設を優先巡回施設とし、近年の個別指導状況を勘案して選定した。

* 指導監査実施体制

- ・医療監視、保育所監査への同行

* 当年度重点指導監査事項

- ・児童福祉施設においては食物アレルギー対策について重点指導事項とした。
- ・衛生管理事項については生活環境局と連携をとりながら実施。

(単位：施設、件)

(平成27年3月31日現在)

区分	指導施設数	改善指導事項		主な改善指導事項の概要
		施設数	件数	
特定給食施設	14	6	11	<ul style="list-style-type: none">・栄養士又は管理栄養士を1名以上配置するよう努めること（児童福祉施設=2件）・食物アレルギー対応は医師の指示書に基づき行うこと（児童福祉施設=3件）・食物アレルギーの誤食事故を防止するため職員の意識を高めるなど対策の強化に努めること（児童福祉施設=1件）・衛生管理等について気づいた点としていくつかお願い（病院等）・災害時における継続的な給食提供のための整備についてお願い（病院=1件）
その他給食施設	6	6	7	<ul style="list-style-type: none">・衛生管理の徹底について（病院など）・給食運営の協議については施設全体で定期的に行い記録を残すこと（児童福祉施設=1件）・食物アレルギー対応は適切に行うこと（児童福祉施設=1件）・食物アレルギー対応は医師の指示書に基づき行うこと（児童福祉施設=2件）・食育計画について評価、改善、その記録を行うこと（児童福祉施設=1件）・災害時における継続的な給食提供のための整備について（病院=1件）

3.1 健康に関する事業の実施状況

(1) 健康づくり文化創造事業

生涯を通じた健康づくりの指標である「健康づくり文化創造プラン」の推進を図り、生活習慣病を予防する。

事業名・概要	実施内容	成果と課題等
○ 健康づくり応援施設支援事業 運動・食事・禁煙について、県民の健康づくりを応援する施設又は店舗を「健康づくり応援施設」として認定する。	○認定状況 <食事> 65 (新規 1) <運動> 15 (新規 1) <禁煙> 457 (新規 61) ○食品衛生協会主催の衛生責任者講習会において事業PRの実施。 ○食事、運動の認定施設を訪問し現状やメリットを聞き取り、局のホームページにマップを作成している。	・公共施設、飲食店等に対してがん検診パートナー企業認定事業と併せて個別にアプローチを行い認定につなげることができた。 ・食品衛生責任者養成講習会で事業説明を行い、希望企業の認定を行った。 ・中小企業では、禁煙対策が十分でない企業も多く、必要時、労働局の受動喫煙防止対策助成金制度や、県の禁煙治療費助成制度等のPRも併せて行った。
○ 健康づくり応援団支援事業 地域において、運動・食事・禁煙の分野ごとに健康づくりの普及活動を自主的に行っている団体又は個人を「健康づくり応援団員」として認定する。	○認定状況 <応援団> 25 (新規 1) 運動	・鳥取県運動指導士協会の総会が、西部会場であり、その中で健康づくり応援施設・応援団のPRを行い新たな認定につながった。 ・今後も応援施設の認定と併せて個別の働きかけや制度の周知等、機会を見つけ積極的なPRを行なっていく必要がある。
○ 喫煙対策推進事業	○禁煙デーイベントの実施 6月1日（参加者：約200名、禁煙相談17名、うちニコチンパッチ処方14名、うち禁煙継続支援希望者5名） ○世界禁煙デーの一日施設内禁煙について市町村・事業所への呼びかけ ○禁煙治療費助成制度について市町村・事業所への呼びかけ ○禁煙治療費助成事業 3名	・禁煙相談の希望者が多く、禁煙のきっかけづくりになった。家族連れの参加も多く、幅広い年齢層への啓発ができた。 ・近年の国や県の禁煙対策の動向を踏まえ、対象者別の啓発や禁煙相談体制の充実を図る必要がある。 ・禁煙する人を増やすために、禁煙希望者に対して禁煙治療費助成事業、禁煙支援医療保険適応施設等の情報提供を、積極的に行う必要がある。

(2) 女性の健康づくり支援事業

事業名	実施内容	成果と課題等
○ 健康教育	○平成26年7月19日（金） ・参加者：女性4名 ・内容：出前講座（更年期） ○平成26年11月20日（木） ・参加者：12名 ・内容：出前講座（妊娠・出産）	・妊娠、出産の適齢期にある年代の対象者に、正しい知識の普及や、自らのライフプランについて考えるきっかけづくりができた。 ・全国と同様、出産年齢の上昇、不妊治療の増加がある一方、人工妊娠中絶率（特に20～30代）が高い状況続いている。
○ 女性の健康支援センター事業	電話相談、面接相談、メールによる相談	電話・面接相談 571件 メール相談 0件

(3) 母子保健事業

事業名	実施内容	成果と課題等
○児童虐待防止対策事業 母子保健事業関係機関連絡会	<p>○平成26年7月22日（火） 参加者：産科医療機関、助産師会、各市町村母子保健担当者等 33名 内容：「妊娠婦メンタルヘルス対策」 ・報告（会の概要、連絡票送受実績、要綱の改正等） ・講演（島根県） ・事例のロールプレイ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関と地域との相互情報提供システムが周知され、円滑な運用につながってきている。 ・産後うつに着目し要支援者を早期に捉えるため、圏域として質問票によるスクリーニングの導入を試みているが、市町村によって体制の差がある。
○市町村母子保健実務担当者会	<p>○平成26年9月30日（火） 参加者：各市町村母子保健担当者 17名 内容 ・報告（長期入院児の情報提供、乳幼児健診医の確保） ・協議（精密検査委託医療機関の拡大・公費負担、地域診断データ） ○平成26年11月17日（月） 参加者：各市町村母子保健担当者 16名 内容 ・報告（長期入院児の情報提供） ・協議（精密検査委託医療機関の拡大・公費負担、乳幼児健診医の確保） ○平成27年3月9日（月） 参加者：各市町村母子保健担当者 15名 内容 ・報告（精密検査委託医療機関の拡大、乳幼児健診医の確保） ・協議（妊娠婦メンタルヘルス対策、地域診断データ、すこやか親子21、重症心身障がい児のフォロー）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報交換・意見交換により各市町村の状況把握や共通認識の機会となつた。また、講演等により、関係者の資質向上を図ることができた。 ・市町村担当者のニーズや課題を把握し、事業につなげることが必要。 乳幼児健診の医師確保などの体制整備が必要。
○ひのぐんぐん発達相談支援事業 (日野地区連携・共同協議会事業)	<p>○発達個別相談（年7回） 参加人数：実11名、延14名 ○集団教室（年4回） 参加人数：実7名、延14名 ○保護者交流会（7月23日） 参加者3名 内容：講話『がんばっているあなたへ』・グループワーク ○発達支援関係者研修会（1月9日） 参加者：日野郡内保育士・保健師 17名 内容：講義・見学(総合療育センターの実践について) ○発達支援チーム担当者会（4回） ○発達支援担当課長会（11月18日） ○発達支援連絡会（3月11日）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・集団指導実施体制については昨年度から関係者で協議を重ね、郡内各保育園(所)の協力の基、実施体制を整えることができた。次年度に向けても継続できる体制の調整が必要。 ・集団指導を郡内保育士に実施していくようになり、郡内の子どもたちをチームで支援するというスタッフの意識が高まったように感じられる。 ・次年度は連携・共同協議会から連携協約の体制に移行する可能性があるため、その際、現行の発達支援チームの体制も改めて検討する必要が生じると思われる。 ・専門医は療育センターから長年来ていただいているが、専門医確保の問題は全県での課題ともなっており、当事業も今後は同様に実施することが困難な状況も考えておく必要がある。

(4) 思春期保健事業

事業名	実施内容	成果と課題等
○ 性に係る健康問題ワーキング (思春期健康問題プロジェクト事業)	<p>○平成26年11月26日(水) 参加者：学校、PTA、地域の思春期保健に係る関係者37名 内容 ・報告(性に係る健康問題の現状) ・取組紹介(境港市) ・意見交換</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・若者の性の実態や各機関の対応状況、感じている課題を関係者で知り、それぞれの機関が果たすべき役割について協議を行った。 ・人工妊娠中絶率(特に20~30代)が高く、関係機関で継続した取組みが必要(妊娠、出産適齢期にある年代への啓発、家族計画等)。 ・毎年、課題や取組みの共通認識を実施しているが、今後は現状把握、新たな取組みが必要。

(5) 不妊治療費助成金交付事業

(単位：件) (平成27年3月31日)

区分	申請件数	交付決定件数
特定不妊治療費助成金	474	474
人工授精助成金	93	93
計	567	567

(6) 食育推進普及事業

事業名	実施内容	成果と課題等
○ 圏域食育推進ネットワーク交流会・会議事業	<p>○ 食育月間(6月)啓発イベント ・食育に触れる機会の少ない方も気軽に参加できる体験イベントを、食育推進団体の協力のもと開催。 ・食育の日(19日)を含む2週間程度、ポスター掲示した。</p> <p>○ 食育推進意見交換会(年1回8月) ・市町村食育関係各課を参考し、情報共有する場を設けた。 ・先進事例として、三朝町における取組を発表していただいた。</p> <p>○ 食育推進交流会(年1回10月) ・参加者：食育推進関係者 60名 ・内容：食環境ジャーナリスト 金丸弘美氏による講演、活動展示や意見交換会による連携を広げる機会の提供。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食育に関する所内各局の意識が高まり、連携体制が構築できている。 ・イベントでは、様々な年代に対して、広く家庭における食育の推進を呼びかけることができた。 ・市町村内における連携の必要性を再認識していただけた。 ・交流会の講演では、食を通して地域を活性化する取組について多くの事例を聞くことができた。 ・食育関係者同士の取組み内容の共有はできたが、実際に連携した活動につなげていく具体的な支援が必要。
○ 幼児の心と体を育てるクッキング活動実践モデル事業	<p>○ 実践事例集の送付 H25年度実施分のモデル活動についてまとめた事例集を圏域の保育所等に送付した。</p> <p>○ 指導者研修会の実施 (年2回8、9月) モデル活動実施園職員等を対象とした実践的な研修会を、外部講師を招き2日間の日程で開催した。また、食生活改善推進員を対象に指導の手引きをもとにした実践的な研修会を実施した。 参加者：延べ92名</p> <p>○ モデル事業(年1回9月) モデル園を1園選定し、モデル事業を実施した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外部講師による実践研修会を開催したことにより、幼児主体の体験活動の重要性やクッキング実施時の対応方法や環境づくりについて認識が深まった。 ・モデル園所在の南部町では、食生活改善推進員の活動に幼児主体の体験活動という考え方を盛り込み活動されていく予定。また、保育園でも継続した活動実施方法を検討される。 ・報告会では幼児主体のクッキング活動のねらいを十分に共有することができた。今後の食育活動がさらに深みを増し発展していくことが期待できる。 ・事業は今年度で終了だが、継続して

事業名	実施内容	成果と課題等
	<p>対象園児：12名 スタッフ：7名</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 報告会 モデル園の活動を報告していただくとともに、参加者同士での意見交換会を実施した。 参加者：21名 	保育園同士が情報交換できる機会や実施園の見学研修ができる機会を調整する必要がある。
○ 食育推進活動知事表彰	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食育推進活動の募集 食育の取組みについて全県で募集。各総合事務所で受け付けた。 (西部) 推薦：4団体 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 西部の1団体が表彰された。

(7) 歯科保健事業

ア 8020運動推進事業

事業名	実施内容	成果と課題等
○ 鳥取県西部地域歯科保健推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> ○開催回数：年2回(10月、2月) ○構成団体：12団体 ○内容：ライフステージに応じたう蝕歯周疾患予防及び、口腔機能向上に関する取り組みについて協議を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県の健康計画「鳥取県健康づくり文化創造プラン第2次」が策定され、西部圏域でも歯科保健課題について検討を行った。
○ 鳥取県西部地域歯科保健関係者研修会	<ul style="list-style-type: none"> ○開催回数：年1回(9月) ○参加者：養護教諭、市町村担当者等 22名 ○内容：成人期の歯周病予備軍である学齢期の歯肉炎について、歯肉炎の原因、成り立ち及び予防方法（ブラッシング技術等）に関する知識を深めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージを通じて歯科疾患のリスクを考える時に学齢期は重要な時期であるが、研修会を企画しても参加が少なく検討が必要である。 ・小、中、高校と年齢が上がるにつれ口腔への意識が薄れていく傾向があるため、引き続き学校と連携した歯周疾患予防の対策が必要である。
○ 鳥取県親子のよい歯のコンクール	<ul style="list-style-type: none"> ○開催回数：1回（6月） ○参加者：3歳児健康診査結果より市町村の推薦を受けた4組の親子 ○内容：口腔内及び全身状態等を審査し、優秀組に対して表彰し、最優秀組を県審査に推薦を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・歯と口の健康週間に開催しているが、マスコミの取材もあり、8020運動の普及啓発の機会がもてた。

イ 健口食育プロジェクト事業

事業名	実施内容	成果と課題等
○ 健口キッズ支援コース 幼児期の子ども達の食べ方支援を保育者が行えるよう、幼児の「食べ方」を調査し、課題に対する支援方法を検討した。	<ul style="list-style-type: none"> ○関係者連絡会(年2回：5月、2月) 事業実施モデル園を対象に事業説明、事業評価を行った。 ○子どもの口腔機能向上関係者研修会(年1回：5月) <ul style="list-style-type: none"> ・参加者：保育園、幼稚園職員等36名 ・内容：口腔機能の発達に関する講演及び実習等 ○モデル園(6園)での遊び及びアンケート等の実施 ○実施期間：平成22年度～26年度 	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル園での実施後アンケートより、ほとんどの園で今後の取り組みに活用できるという回答があった。 ・口周囲筋の写真による遊び実施後の評価では、28%の幼児に改善がみられた。 ・取り組みのまとめ <ul style="list-style-type: none"> * 口を使った遊びを3か月行うことでき口腔機能の向上に良い変化が生じた * モデル園の困り感の減少や課題の改善がみられた。

イ 健口食育プロジェクト事業		
事業名	実施内容	成果と課題等
		<ul style="list-style-type: none"> * 普及の拠点となるモデル園を西部圏域の1／3設けることができた。 * 今後も遊びの普及が必要である。
ウ 西部圏域健口ネットワーク事業		
事業名	実施内容	成果と課題等
高齢者を取り巻く多職種が円滑に連携できるよう、西部歯科医師会と協力しながら連携ツールの整備等を行った。	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢期歯科保健担当者会の開催 連携を進めるための検討を行った。 (12月) ○人材育成のための研修会の開催 * 口腔機能向上関係者スキルアップ研修(7月) 33名 * 口腔機能向上施設内研修(3施設) 82名 ○連携ツールの整備 * 口腔機能の向上に係る支援 フロー図改訂、情報提供書の作成 * 社会資源情報の整備 ・訪問歯科診療実施歯科医院 ・摂食嚥下専門機関まとめ 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援フロー図、連携票、訪問歯科医名簿等々連携に必要と考えられるツールの整備が整ってきた。 ・今後、ツール等に係る周知と使用状況の検証が必要。
エ むし歯予防フッ化物洗口事業		
事業名	実施内容	成果と課題等
子どものむし歯予防法の一つとして効果の高い『フッ化物洗口』を実施する園を増やしむし歯罹患率の減少を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○打ち合わせ会：年1回(3月) ・西部歯科医師会と主に次年度の取り組み方針について打合せを行った。 ○研修会の開催：年1回(12月) (西部歯科医師会と共に) ・参加者：20名 ・内容：むし歯予防とフッ化物洗口の基礎知識に関する講演、実習情報交換等 ○モデル園による実施(歯科医師会委託事業部分)に係る支援 0件 ○フッ化物洗口施設見学会の開催(7月) 2か所に各2施設から参加 ○啓発ちらし等の配布 ・フッ化物洗口対象前の保護者向けに市町村乳幼児健診会場にちらし掲示 ・卒園後のフッ化物洗口継続実施のため年長児の保護者に情報提供 ○フッ化物洗口実施園での自主点検 ・薬剤保管管理、実施手順の自主確認のためセルフチェック表を送付し、研修会にてレクチャーを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会や見学会を開催し、未実施園への働きかけを行ったが、今年度希望する園はなかった。 ・フッ化物洗口を実施している保育所、幼稚園、また市町村でも取り組みの目的や意義等について意識が薄れてきている。

(8) がん対策推進事業

事業名	実施内容	成果と課題等
西部圏域がん対策推進会議	<ul style="list-style-type: none"> ○年1回開催（2月12日） ○出席者：がん拠点病院、西部医師会、職域関係者、学識経験者、検診機関、患者会、市町村、地域団体 ○内容：働き盛り世代のがん検診受診率向上を目指して、普及啓発・検診体制整備等の課題に対する取組みについて協議した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と職域等、多機関の参加により、がん罹患状況、検診の実施状況や課題等の共通認識を図った。 ・行政と企業が連携した啓発活動等、具体的な取組みを行うための基盤ができた。 ・啓発や喫煙対策（一次予防）、企業や市町村のがん検診（二次予防）、がん患者の緩和ケアや就労支援（三次予防）について現状と課題が明らかになったため、今後は個々の課題に対する対策の推進が必要。
西部圏域がん対策実務担当者会	<ul style="list-style-type: none"> ○年2回開催（9月16日、3月2日） ○出席者：市町村職員 ○内容：普及啓発、職域と連携した取組み、未受診者対策等、受診率向上に向けた対策について協議した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・働き世代への働きかけや啓発等、圏域として取組むべき方針を共通認識できた。特に今年度は、協会けんばの取組みを共有し、職域と地域との連携について協議した。 ・市町村の現状や取組みについて、意見交換することができた。
地域密着型のがん検診受診率向上啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ○がん検診受診率向上キャンペーン 年1回開催（7月26日） 推進会議等で関わる多機関の協力により実施。 ○米子ピンクリボンフェスタへの協力（6月15日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・多くのがん検診対象年齢層やこれから対象となる若い年代層へ啓発ができ、今後の受診への動機付けができた。 ・様々な機会を捉えて、がんに関する啓発を行うことが必要。
鳥取県がん検診推進企業アクション	<ul style="list-style-type: none"> ○がん検診推進パートナー企業認定累計219社 7,319人 (今年度新規認定69社) ○職域へのがん検診受診啓発 個別訪問により事業主等へ説明した ○がん検診推進パートナー企業へ意識調査（対象社数：認定企業208社） 	<ul style="list-style-type: none"> ・パートナー企業認定に向けて中小企業を中心に企業訪問を行い、がん検診の必要性の理解を促すことができた。特に、境港市と南部町を重点地区に定めて、市町と連携して訪問を行った。 ・がん検診推進パートナー企業への意識調査により、がん検診の実施状況や企業が感じる課題が明らかになった。
出張がん予防教室	<ul style="list-style-type: none"> ○学校3校、企業・団体8箇所 (参加者合計946名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生や教員向けに教室も開催し、子供の頃から正しい知識を持つよう働きかけた。 ・事業所については、乳がん・食道がん等、希望テーマに沿った教室が開催できた。

(9) 医療相談等対応状況

(単位：件) (平成27年3月31日現在)

相談件数	相談内容（重複あり）					
	治療	薬剤	接遇	料金	事故	その他
19	12	1	9	1	1	2

3.2 医療施設等の検査等の状況

(1) 医療関係施設の立入検査の状況

* 対象施設の選定方針

病院—全施設毎年検査を実施するが、立入検査は2年に1回実施（9施設実施）

一般診療所—5年に1回検査実施（27施設立入検査実施）

（有床診療所：3年に1回実施、療養病床を有する有床診療所：2年に1回実施）

歯科診療所—5年に1回検査実施（12施設立入検査実施）

衛生検査所—毎年立入検査を実施（2施設実施）

* 検査実施体制

病院—医師、薬剤師、保健師、診療放射線技師、衛生技師、管理栄養士、事務

診療所—薬剤師、診療放射線技師、事務、（有床のみ保健師）

衛生検査所—医師、薬剤師、臨床検査技師

* 当年度重点検査事項

これまで立入検査ができていなかった診療所・歯科診療所に重点的を置き検査を実施した。

（単位：施設、件）（平成27年3月31日現在）

区分	対象施設数	検査施設数	不備事項件数等		不備事項等の概要				
			不備事項件数等		処分等件数			主な不備事項等の概要	
			施設数	件数	処分	告発	指導		
病院	20	20	2	2			2	・医師数不足（病院=1件）	
一般診療所	238	67	14	27			27	・指針・手順書未作成（一般=8件、歯科=2件）	
歯科診療所	104	32	11	20			20	・医療法手続不備（一般=3件、歯科=2件）	
衛生検査所	2	2	0	0				・職員健診不備（一般=3件、歯科=3件）	
その他	10	10	0	0				・院内掲示不備（一般=3件、歯科=1件）	
合計	374	131	27	49			49	・毒劇物保管不備（一般=1件）	
								・X線装置切替装置不備（一般=1件、歯科=4件）	
								・X線装置漏洩記録不備（一般=8件、歯科=7件）	
								・X線室設備・構造不備（歯科=1件）	
								・産廃手続不備（病院=1件）	

(2) 薬事監視の状況

* 対象施設の選定方針

厚生労働省が実施する一斉点検に基づき、毒物劇物・医薬品・医療機器の監視を行った。特に、薬局については様々な機会をとらえて監視を行った。

* 検査実施体制

原則として、当課の薬事監視員1~2名で実施したが、医療指導課が許可等を行なう施設については合同で検査を行なった。

* 当年度重点検査事項

薬局については、麻薬、向精神薬など在庫管理が必要な医薬品の管理状況など、毒物劇物については、取扱責任者の設置状況、譲受書の記載内容など、医薬品については、店頭への必要な掲示などを重点的に点検した。

(単位:施設、件) (平成27年3月31日現在)

区分	対象施設数	検査施設数	違反等の件数等	違反事項等の概要					主な不備事項等の概要	
				処分等件数						
				施設数	件数	処分	告発	始末書	その他	
医薬品	薬局	118	64							医療指導課と合同検査した施設のうち違反等に該当する施設があったが、医療指導課が対応したため件数には計上せず。 ・薬局1件 処分等：その他 (麻薬管理簿の不備) ・化粧品製造販売業者1件 処分等：その他 (出荷判定書の不備)
	製造業	専業	0	0						
	薬局	11	3							
	製造	専業	0	0						
	販売業	薬局	11	3						
	一般販売業		0	0						
	卸売販売業		50	16						
	店舗販売業		60	6						
	薬種商販売業		1	0						
	特例販売業		5	0						
	配置販売業		13	0						
医薬部外品	配置従事者		0	0						
	業務上取扱施設		6	0						
	製造業		0	0						
	製造販売業		1	0						
化粧品	販売業									
	業務上取扱施設									
	製造業		5	1						
	製造販売業		5	1						
医療機器	販売業									
	業務上取扱施設									
	製造業		2	0						
	製造販売業		1	0						
	高度医療機器販売等		122	21						
	管理医療機器販売等		340	8						
毒物劇物	修理業		24	11						
	業務上取扱施設									
	製造業		0	0						
	一般販売業		149	41						
	農業用品販売業		32	2						
	特定品目販売業		6	0						
	業務上取扱者			39						
	合計		962	216						

3.3 感染症等に関する業務の状況

(1) 結核予防の状況

ア 結核登録者の状況

(単位：人) (平成27年3月31日現在)

区分	本年度中登録				本年度中登録除外					年度末登録数
	新規	再登録	転入	計	観察不要	死亡	転症	転出	その他	
H22年度	55 (11)	1 ()	2 (1)	58 (12)	32	8	4	2		140
H23年度	62 (27)	2 ()	2 ()	66 (27)	21	13		6	1	165
H24年度	65 (23)	()	2 (2)	67 (25)	36	8		3	7	178
H25年度	33 (2)	1 ()	1 ()	35 (2)	29	19	2	3	8	152
H26年度	38 (8)	1 ()	4 (2)	43 (10)	18	12	0	1	0	164

イ 結核患者接触者健康診断、結核登録者精密検査実施状況（単位：人）

(平成27年3月31日現在)

区分	実施機関名	受診人員	ツバクリン 反応	胸部エック X線撮影者数	結核菌検査者数		IGRA 検査者数	被発見者数	
					とまつ	培養		結核 (確定例)	潜在性 結核感染症
接触者 健 診	保健所								
	委託	186	2	70	1		109	1	3
	その他	142		98			44		
	計	328	2	168	1		153	1	3
・実対象人数：319人 実受診者数：291人 受診率：91.2%									
結核 登録者 精 密 検 査	保健所								
	委託	29		29					
	その他	39		39					
	計	68		68					
・実対象人数：88人 実受診者数：62人 受診率：70.5%									
計	保健所								
	委託	215	2	99	1		109	1	3
	その他	181		137			44		
	計	396	2	236	1		153	1	3
・実対象人数：407人 実受診者数：353人 受診率：86.7%									

(2) 感染症の発生等の状況(結核を除く)

(単位:件、人)(平成27年3月31日現在)

区分	発生状況			疫学調査件数				集団 発生 件数	備考
	件数	患者数	死亡者数	調査件数	調査人数	検査件数	発見患者数		
三類 腸管出血性大腸菌	1	1	0	1	10	2	0	0	
四類 重症熱性血小板減少症候群疑い	1	0	0	1	1	5	0	0	検査陰性
四類 日本紅斑熱疑い	2	0	0	2	2	3	0	0	検査陰性
四類 ライム病疑い	1	0	0	1	1	2	0	0	検査陰性
四類 レジオネラ症	2	2	0	2	2	0	0	0	
五類 カルバペネム耐性腸内細菌感染症	1	1	0	0	0	0	0	0	
五類 クリプトスロジウム症	1	1	0	0	0	0	0	0	
五類 クロイツフェルトヤコブ病	1	1	0	0	0	0	0	0	
五類 侵襲性インフルエンザ菌感染症	1	1	0	0	0	0	0	0	
五類 侵襲性肺炎球菌感染症	6	6	0	0	0	0	0	0	
五類 梅毒	2	2	0	0	0	0	0	0	
五類 播種性クリプトコックス症	2	2	0	0	0	0	0	0	
五類 破傷風	1	1	0	0	0	0	0	0	
五類 風しん疑い	1	0	0	1	1	0	0	0	取下げ
五類 麻しん疑い	2	0	0	2	2	6	0	0	検査陰性
五類 インフルエンザ(集団発生)	37	537	0	37	5166	0	0	37	
五類 インフルエンザ(臨時休業)	56	854	0	56	18011	0	0	0	
五類 感染性胃腸炎(集団発生)	10	149	0	10	1453	0	0	10	
五類 感染性胃腸炎(臨時休業)	1	24	0	1	700	0	0	0	
五類 水痘(集団発生)	3	44	0	3	561	0	0	3	
五類 A群溶血性レンサ球菌咽頭炎(集団発生)	2	29	0	2	345	0	0	2	
計	134	1655	0	119	26255	18	0	52	

(3) エイズ及び性感染症の相談・検査の状況

(単位:人)(平成27年3月31日現在)

区分	エイズ			梅毒			クラミジア感染症			合計		
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
相談	電話	6	3	9	0	0	0	0	0	6	3	9
	来所	0	2	2	0	0	0	0	0	0	2	2
(迅速検査再掲) 検査	(132) 184	(92) 147	(224) 331	134	120	254	131	120	251	449	387	836

(4) 肝炎の相談・検査・治療費助成の状況

(単位:人)(平成27年3月31日現在)

相談件数	検査件数 医療機関分再掲)	肝炎治療特別推進事業		
		肝炎治療受給者証交付申請件数 (新規件数再掲)		肝炎インターフェロン・インターフェロンフリー・核酸ア浓郁製剤治療費申請件数
3	281(190)	428 (114)		36

(5) 感染制御地域支援ネットワーク事業実施状況

(単位：件) (平成27年3月31日現在)

件数	感染制御相談						回数：2回 内容：「個人防護具」にテーマに事例検討 ・研修会を実施
	感染症全般	感染症事例	感染管理組織	感染予防技術	環境管理	その他	
1					1		平成26年9月22日 53名参加 平成27年1月23日 61名参加

3 4 原爆被爆者健康手帳交付者及び手当受給者の状況

(単位：人) (平成27年3月31日現在)

区分	健康手帳交付者数	手 当 受 給 者 数				
		医療特別手当	特別手当	健康管理手当	保健手当	介護手当
H22年度	218	1	0	200	6	0
H23年度	207	3	0	187	6	0
H24年度	198	4	0	175	6	0
H25年度	202	3	0	182	6	0
H26年度	188	3	1	167	6	0

3 5 難病患者の状況

(単位：人) (平成27年3月31日現在)

区分	指定難病受給者証所持者数 <small>(※1)</small>	鳥取県特定疾患訪問看護治癒研究事業対象患者数	小児慢性疾患	難病患者医療受相談者
			性特疾患	持者証数 <small>(※2)</small>
H22年度	1,684	0	212	59
H23年度	1,784	1	221	61
H24年度	1,825	1	225	43
H25年度	1,919	1	257	46
H26年度	1,992	1	233	86

3 6 身体障害者更生相談所に係る定期相談等の実施状況

(単位:回数、人) (平成27年3月31日現在)

区分	定期相談			巡回相談		
	計画回数	実施回数	相談者数	計画回数	実施回数	相談者数
H22年度	60	59	526	2	2	9
H23年度	60	59	542	2	1	9
H24年度	60	58	563	2	1	3
H25年度	63	63	644	10	4	4
H26年度	64	64	688	0	0	0
内訳	整形	24	24	205	0	0
	耳鼻科	12	12	100	0	0
	眼科	4	4	4	0	0
	内科	24	24	379	0	0

3 7 身体障害者更生相談所に係る相談内容及び判定の状況

(単位:件) (平成27年3月31日現在)

実人員	相談内容(延)								判定内容(延)				
	更生 医療	補装 具	身体障 害者手 帳	職業	施設	生活	その 他	計	医学的 判定	心理学 的判定	職能的 判定	その他 の判定	計
来所	584	379	309					688	688				688
巡回													
電話 等													
合計	584	379	309					688	688				688

3 8 知的障害者更生相談所に係る障害程度別の相談状況

(単位:件) (平成27年3月31日現在)

区分	軽度	中度	重度	最重 度	発達 障害	その 他	合計
H22年度	67	48	22	22	0	8	167
H23年度	65	43	30	25	0	3	166
H24年度	55	37	20	18	0	7	137
H25年度	52	45	25	10	0	5	137
H26年度	78	33	23	25	0	1	160

39 知的障害者更生相談所に係る相談内容及び判定の状況

(単位：施設、件) (平成27年3月31日現在)

実人員	施設	相談内容(延)								判定内容(延)					
		職親 委託	職業	医療 保健	生活	教育	療育 手帳	その 他	計	医学的 判定	心理学 的判定	職能 的判 定	その 他の 判定	計	
来所	144	0	0	0	0	0	146	0	146	11	146	0	30	187	
巡回	26	1	0	0	0	0	0	26	0	27	2	26	0	1	29
電話等	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0
合計	171	1	0	0	0	0	0	173	0	174	13	172	0	31	216

○ 意見、要望等

(1) 業務に関する意見・要望等

特になし。

(2) 監査委員事務局に対する要望等

特になし。

